

1. 議 事 日 程 (5 日 目)

(令和8年那智勝浦町議会第1回定例会)

令和8年3月17日

9時30分 開 議

於 議 場

日程第1 一般質問

11番 勝 山 則 子…………… 241

1. 災害などの緊急時にエレベーターが停止した際、パニックにならないために、町施設エレベーターに防災チェア設置を
2. 自転車の交通違反に対する罰則強化への対応と安全対策について

10番 津 本 芳 光…………… 251

1. 物価高騰対策について
2. 中山間地域への支援について
3. 「道の駅」について
4. 弁天島のトイレと四阿の計画は

5番 藤 社 和 美…………… 268

1. ゼロカーボンシティ宣言の町の取組み
2. 高齢者の見守り活動で町が取り組むべき事
3. 防災黄色いハンカチの活用

9番 松 本 和 彦…………… 279

1. 町長の政治姿勢 (観光・商工・財政・病院・財産の適切な管理・事業の優先順位等 (天満地内旧クリーンセンター他))

2. 出席議員は次のとおりである。(11名)

1番 引 地 稔 治	2番 吾 妻 正 崇
3番 城 本 和 男	4番 加 藤 康 高
5番 藤 社 和 美	6番 西 太 吉
7番 曾 根 和 仁	8番 東 信 介
9番 松 本 和 彦	10番 津 本 芳 光
11番 勝 山 則 子	

3. 地方自治法第121条第1項により説明のため出席した者の職氏名 (17名)

町 長 堀 順一郎	副 町 長 鳥 羽 真 司
教 育 長 岡 田 秀 洋	総 務 課 長 田 中 逸 雄
総務課防災対策室長 岡 崎 由 起	税 務 課 長 増 田 晋
住 民 課 長 太 田 貴 郎	福 祉 課 長 仲 紀 彦
こども未来課長 寺 本 智 子	観 光 企 画 課 長 村 井 弘 和

農林水産課長 島 由彦  
会計管理者 竹原大二  
教育次長 中村 崇  
病院事務長 寺本齊弘

建設課長 井道則也  
消防長 樫尾光俊  
水道課長 楠本 定

4. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（3名）

事務局長 寺本尚史  
事務局主査 御前志郎  
事務局副主査 榎本達也

~~~~~ ○ ~~~~~

[4番加藤康高議長席に着く]

○議長（加藤康高君） おはようございます。

報道各社から議場での撮影の許可の申出がありました。本件について、議長はこれを許可いたしましたので報告いたします。

報道関係の皆様をお願いいたします。撮影は傍聴席から行い、議事及び傍聴の妨げにならないよう、御配慮をお願いいたします。

傍聴者の皆様をお願いいたします。傍聴に際しましては、お手元の傍聴券に記載しております傍聴人規則を守り、携帯電話の電源はお切りいただき、議事の円滑な進行に御協力いただきますようお願いいたします。

本定例会につきましては、換気のため、議場の窓及び扉を一部開放して議事を行います。皆様の御理解と御協力をよろしくをお願いいたします。

なお、マスクの着用は自由となっております。

また、今定例会でも議会映像の配信を行うため、一般質問の様子を撮影しております。皆様の御協力のほど、よろしくをお願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

9時30分 開議

○議長（加藤康高君） ただいまから再開します。

本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付のとおりです。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第1 一般質問

○議長（加藤康高君） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問一覧表のとおり、通告順に従って、11番勝山議員の一般質問を許可します。

11番勝山議員。

○11番（勝山則子君） おはようございます。それでは、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

まず最初に、エレベーター内に防災チェアの設置をお願いしたいということで質問させていただきます。

先日ですが、テレビのニュースでもありましたけども、スカイツリーのエレベーターが6時間余り停止をして、閉じ込められるという事故が起きました。そのような緊急時や地震などの大規模な災害などでパニックにならないためにも、防災チェア設置をお願いしたいと思います。

設置するに当たってのメリットを5つお伝えしたいと思います。1つ目、精神的な安心感の提供。エレベーターという密室ですと、閉じ込められた際に、暗闇とか孤独からパニックに陥るリスクがあります。例えば閉所恐怖症の方とか暗所恐怖症の方とかいらっしゃると思うんで

すけども、そういうことでパニックになることがあるので、そのチェアがあるということで、救助を待つ間に座って体力を温存できるだけではなくて、備えがあるという事実そのものが利用者の大きな安心感につながると思います。

2つ目として、非常用トイレとしての活用です。閉じ込めが長時間に及んだ場合に最も深刻な問題の一つが排せつです。多くの防災チェアは座面を取り外すと簡易トイレとして使用できる設計になっています。

3つ目ですが、必需品の備蓄、非常用収納ボックスになるんですけども、椅子の下の下部が収納スペースになっており、救助までの数時間をしのぐためのアイテムが完備されています。入れるものはその地域によってそれぞれで違うんですけども、例えば飲料水とか非常食、ランタン、ホイッスル、トイレトーパー、消臭剤、ビニール袋、ブランケットなどです。

4番目に、救助の優先順位の対応ということで、大規模災害時には保守会社の点検員が到着するまでに数時間から数日かかる場合があります。防災チェアが設置されるということで、自力で一定時間待機できる環境が整って、最悪の事態、脱水症状とか健康被害を防ぐことができます。

5つ目、平時の利便性ということで、災害時以外でも足腰の弱い高齢者や障害のある方、また大きな荷物を持っている方の休憩用スツールとして日常的に活用できるメリットもあります。

そこで質問させていただきます。和歌山県内の自治体で設置されているところはありますか。

○議長（加藤康高君） 総務課長田中さん。

○総務課長（田中逸雄君） お答えいたします。

県内ということなんですけども、近隣市町村では設置している事例はございませんでした。ただ、現時点で把握している範囲では、県内ですと、和歌山市の庁舎で設置されているということで確認しております。

○議長（加藤康高君） 11番勝山議員。

○11番（勝山則子君） ありがとうございます。私もちょっと和歌山市のほう行ったときに、エレベーター、市役所、乗ったらありました。あと橋本市とか、あと湯浅町とかにもあるということをお聞きしています。新宮も庁舎に設置をしようかという、今回の一般質問でされた方がありまして、そういう話も聞いております。

次なんですけども、本町にもエレベーターが設置されている施設がありますけれども、どこかの施設に何基ほどありますか。

○議長（加藤康高君） 総務課長田中さん。

○総務課長（田中逸雄君） 本町の管理する施設でございます。その管理する施設といたしましては、役場の本庁舎に1基、福祉健康センターに1基、クリーンセンターに1基、消防署に1基、勝浦小学校、那智中学校に1基ずつ、体育文化会館に1基、那智駅交流センターに1基、町立温泉病院に3基、トータルしますと11基ございます。

○議長（加藤康高君） 11番勝山議員。

○11番（勝山則子君） 閉じ込められたときに、消防では救助してもらえますか。

○議長（加藤康高君） 消防長樫尾さん。

○消防長（樫尾光俊君） エレベーター事故の消防本部の対応についての御質問でございます。

救助要請がございましたら、消防本部は現場に出動いたします。エレベーターの救助活動についてでございますが、基本的には、二次災害が発生する可能性がございますので、隊員がまず乗客への声かけを行いながら保守管理業者の到着を待ちます。保守管理業者の到着をもって一緒に作業を開始します。ただし、緊急性がある乗客がある場合は、転落防止措置等を講じながら、消防本部で救出活動を行います。

以上でございます。

○議長（加藤康高君） 総務課長田中さん。

○総務課長（田中逸雄君） 役場に設置されておりますエレベーターの非常時の対応でございますけれども、その際には、バッテリーがついておりまして、停電時にもそのバッテリーが維持されていれば、最寄りの階で停止して、退避を促すアナウンスが流れるということになっております。また、一定時間扉は閉まりますけれども、内側からも開けることは可能です。

仮にそのバッテリーが切れた場合でも、インターホンには別のバッテリーがありまして、そのバッテリーが維持されていれば外部との通話が可能ということになっております。連絡した際は、近隣の営業所から作業員が駆けつけるという流れになってございます。ちなみに、保守の事業所につきましては町内でございます。

以上です。

○議長（加藤康高君） 11番勝山議員。

○11番（勝山則子君） それでは、エレベーター内に防災チェア設置する必要があると思うんですけども、そのところはどうか。

○議長（加藤康高君） 総務課長田中さん。

○総務課長（田中逸雄君） お答えいたします。

現時点でエレベーター内へ防災チェアを設置を義務づける、そういった法律等の規定はございませんが、設置については各施設管理者の判断によるものとなってございます。法律はないものの、御提案の防災チェアにつきましては、簡易トイレ等を内蔵しておりまして、万が一の閉じ込め時においても落ち着いて救助を待てる環境を整える上で有効なものであると認識しております。まずは備品の管理、点検を含めまして、運用面での課題を整理した上で、役場内へのエレベーターへの設置について検討していきたいと考えてございます。

○議長（加藤康高君） 11番勝山議員。

○11番（勝山則子君） お答えしていただきありがとうございます。各施設ごとにもう一度聞かせていただきたいと思っておりますので、ちょっとお答え願いたいと思っております。まず、消防本部はどうでしょうか。

○議長（加藤康高君） 消防長樫尾さん。

○消防長（樫尾光俊君） 消防本部の設置についてでございますが、まず、消防庁舎のエレベーターの稼働率についてなんですけれども、少し利用頻度が少ないということと、また、先ほど総務

課長がおっしゃいましたが、停電時等で閉じ込められた場合でも、自動的にエレベーター自体が状態を把握、確認して、非常用バッテリーで消防本部では2階へ自動的に運転し、自動にドアが開くシステムがあることと、もう一つ、緊急性がある場合は、先ほど言いましたが、消防本部にて対応できますので、今回、防災チェアの設置は消防庁舎にはちょっと見送らせていただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（加藤康高君） 11番勝山議員。

○11番（勝山則子君） そしたら、温泉病院ではどうでしょうか。

○議長（加藤康高君） 病院事務長寺本さん。

○病院事務長（寺本育弘君） 病院についてお答えさせていただきます。

病院内には3基のエレベーターがございます。いずれも両側の扉が開く構造になっておりまして、防災チェアを設置するとなりますと、何階というボタンの下の部分に置くことになりかと思えます。ただ、そちらのスペース非常に狭くて、なかなか市販のものを置くスペースはございません。置いてしまうとちょっとはみ出してしまふようなおそれがあります。病院の場合、患者さんをエレベーターで搬送するというのもよくありますので、その支障になるおそれがありますので、ボタンの下の範囲内に置けるものということに限定されるかと思えます。ただ、病院は非常に使用頻度も高く、防災チェア、有効なものかと思えますので、一度どういうものが置けるかというのは検討してみたいと思えます。

○議長（加藤康高君） 11番勝山議員。

○11番（勝山則子君） それでは、体育文化会館はどうでしょうか。

○議長（加藤康高君） 教育次長中村さん。

○教育次長（中村 崇君） お答えさせていただきます。

体育文化会館につきましても、不特定多数の方、多数の方が利用される機会ございますので、運用面で支障がないかどうかというところで一度検討したいと考えております。

以上でございます。

○議長（加藤康高君） 11番勝山議員。

○11番（勝山則子君） 福祉センターはどうでしょうか。

○議長（加藤康高君） 福祉課長仲さん。

○福祉課長（仲 紀彦君） お答えいたします。

福祉課の関係では福祉センターに1基ございます。高齢者の方、また親子教室と、よく利用される状況でございますので、検討していきたいと思っております。ただ、町としての取組、考え方、方針等もありますので、関係課とも協議検討していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（加藤康高君） 11番勝山議員。

○11番（勝山則子君） クリーンセンターはどうでしょうか。

○議長（加藤康高君） 住民課長太田さん。

○住民課長（太田貴郎君） クリーンセンターにつきましては、エレベーターに付加仕様として、地震時、それから停電時に最寄り階に止まって扉が開くという装置がついてます。先日、停電の際に、ちょうど委託業者の職員乗っていたんですが、1階で扉が開いた、開いたときにすぐメーカーのほうからエレベーター内の通話のところに大丈夫ですか、どうしましたかというようなお声かけが来たということも確認してます。クリーンセンターにつきましては、常時住民の方が利用する場所ではありませんので、防災チェアの設置は考えておりません。

○議長（加藤康高君） 11番勝山議員。

○11番（勝山則子君） 交流センターはどうですか。

○議長（加藤康高君） 農林水産課長島さん。

○農林水産課長（島 由彦君） 現状、エレベーターのほうは使用していない状態になってますので、使うめどが立った際には導入のほうを検討したいと思います。

以上でございます。

○議長（加藤康高君） 11番勝山議員。

○11番（勝山則子君） 勝浦小学校、那智中学校にもエレベーターありますけども、どうですか。

○議長（加藤康高君） 教育次長中村さん。

○教育次長（中村 崇君） 勝浦小学校、那智中学校ですけども、まず、こちらの利用に関しましては、階段の昇降に支障の出るといふような特別な理由がない限り、ふだん子供たちの使用ということはさせておりません。あと、主な理由の中では、給食用のワゴンの配送に使っているところがございます。そういった面から、スペース的な面で支障がないかということが検討が必要かというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（加藤康高君） 11番勝山議員。

○11番（勝山則子君） エレベーターに乗るたびに防災チェアが目に入ることで、防災意識が高まって、もし今地震が起きたらこれを使うんだなというシミュレーションが無意識のうちに習慣化します。心の準備があるかないかでパニック時の行動に大きな差が出ると思います。町では対策をしているという安心感、自分でも何か備えないという動機づけといった相乗効果が期待できるのではないのでしょうか。ぜひ本町の施設のエレベーターにも防災チェア設置を進めていただきたいと思うのですが、町長、いかがでしょうか。

○議長（加藤康高君） 町長堀さん。

○町長（堀 順一郎君） 防災チェアの設置についての御質問でございます。

起こってはほしくない災害、起こる可能性がたくさんあると思います。そういう意味では、最悪の災害の被害を想定しながら、防災チェアも含めて、災害体制を進めていきたいと思えます。ただ、業務の支障があるようであれば、それはちょっと別の考え方があるんじゃないかなと思えますが、できる限り安心・安全のために、設置も含めて検討していきたいと思えます。

以上です。

○議長（加藤康高君） 11番勝山議員。

○11番（勝山則子君） ありがとうございます。町民の安心・安全のために、前向きな検討をよろしく願いいたします。

続きまして、次の質問に行かせていただきます。自転車違反に対する罰則強化への対応と安全対策についてということです。

令和8年4月から施行の道路交通法改正により、16歳以上を対象に、自転車の交通違反にも反則通告制度が適用されることになりました。取締りの対象となる行為と反則金は、自転車運転中のながらスマホは1万2,000円、右側通行、信号無視が6,000円、ヘッドホン・イヤホン使用、無灯火は5,000円、二人乗り3,000円など、反則金は3,000円から1万2,000円と定められています。

この改正によって、違反取締りの強化を通じて、事故防止や被害抑制が期待されています。この改正内容を町民がどの程度周知しているかは不明ですが、通学で自転車を利用する中高生や、日常的に利用する町民への幅広く周知が必要であるかと認識しています。自転車違反に対する罰則強化への対応と安全策について、どのように対応されますか。

○議長（加藤康高君） 総務課長田中さん。

○総務課長（田中逸雄君） お答えいたします。

議員おっしゃっていただきましたとおり、本制度につきましては、16歳以上の全ての自動車利用者を対象としておりまして、通学で自転車を利用する制度への周知は重要であると認識しております。そのため、現在の中学3年生に対し既に冊子を配布して周知を図っているところでございます。町といたしましても、そういった学生のみならず、幅広い世代に対しまして、警察等の関係機関と連携しながら、広報等で情報発信を行ってまいりたいと考えております。

○議長（加藤康高君） 11番勝山議員。

○11番（勝山則子君） 今回何が変わるのかを確認したいと思います。自転車の基本的なルール5つですけれども、1つ目、車道が原則です。左側を通行します。歩道は、例外の場合ありますけれども、歩行者を優先する。2つ目、交差点では信号と一時停止を守って安全確認。3つ目は、夜間はライトを点灯する。4つ目、飲酒運転は禁止。5つ目、ヘルメットを着用という5つのルールがあります。

基本的な考え、青切符の導入で、特に悪質で危険な違反行為を取り締まることが目的となります。青切符で変わるのは検挙後の手続ということで、飲酒運転で違反により事故を発生させたとき、刑事手続が執行されます。また、スマホを持って画面を注視したり、通話をする、信号無視で交差点に進入し車両に急ブレーキをかけさせるなど、16歳以上の者による反則行為が青切符の対象となります。基本的には現場の指導警告、ただし、その違反が交通事故の原因となるような、歩行者や車両にとって危険性、迷惑性が高い悪質な危険違反になるものが対象となります。具体的には、飲酒運転、あおり運転、踏切立入り、ブレーキなし等の整備不良、ながらスマホ、手放し運転、傘差し運転、警察官の指導警告無視など、指導取締りは、各警察署が指定した自転車指導啓発重点地区・路線等で事故が多い朝の通学通勤時間帯や日没前後の薄暗い時間帯に重点的に実施するとのことでした。

令和8年4月1日から道路交通法改正によって、自転車にも青切符が導入されます。町民への周知として、チラシの配布や広報誌への掲載はされますか。

○議長（加藤康高君） 総務課長田中さん。

○総務課長（田中逸雄君） 4月から改正がされるということで、できるだけ速やかに、広報につきましては5月号にてお知らせしたいと考えてございます。

○議長（加藤康高君） 11番勝山議員。

○11番（勝山則子君） 所管の警察署と連携して、街頭啓発等を実施されますか。例えばスーパー前でチラシとかティッシュなどを配るといったようなことはされますか。

○議長（加藤康高君） 総務課長田中さん。

○総務課長（田中逸雄君） 交通安全運動が季節ごとに実施されております。その都度警察署とも連携した啓発活動を行っております。令和7年度の実績では、春の全国交通安全運動ということで、街頭啓発を4月4日と11日に実施しております。それから、和歌山夏の交通安全運動、これは、街頭啓発につきましては7月11日、それから16日、秋の全国交通安全運動、街頭啓発につきましては9月24日と29日、和歌山冬の交通安全運動、街頭啓発については12月2日、それから9日に実施してございます。また、役場の担当職員及び交通指導員の方にも御協力をいただきながら、そういった啓発活動を今後も続けてまいりたいと考えております。

○議長（加藤康高君） 11番勝山議員。

○11番（勝山則子君） 交通指導員に対する指導はどのように実施されますか。

○議長（加藤康高君） 総務課長田中さん。

○総務課長（田中逸雄君） 交通指導員でございますけれども、令和8年2月27日に新宮地方の交通指導員を対象とした研修の中で、新宮警察署の職員による制度導入に関する講義を受けております。今後も必要に応じて交通指導員の皆様に対する情報提供の機会を設けるなど、適切な指導に努めてまいります。

○議長（加藤康高君） 11番勝山議員。

○11番（勝山則子君） 以前なんですか、水道課前の道を車で走っていたときなんですが、小学校1年生の女の子が一旦停止もせず勢いよく自転車で飛び出してきました、もう少しで接触事故を起こすところでした。彼女は車が止まってくれると思っていたのか、何も気にせずそのまま立ち去ってしまったんです。それを見て、私は車の中で彼女を見ながら、何事もなかったよかったですけども、怖いもの知らずというのはこのことかと突っ込みながら走ってたんですけども、子供たちが本当に痛くてつらい思いをしないように、小・中学校で交通安全について勉強する機会をつくってくださっていると思いますが、どのように実施されているのか。また、中学校における学習では、加害責任にも重点を置き、万が一事故を起こした場合に自分が負う責任や、被害者、加害者双方の立場を考えて、自他の安全を守る意識を育む指導が大事かと思っております。今回の法改正を受けての交通安全学習や指導をどのように取り組まれていますか。

○議長（加藤康高君） 教育次長中村さん。

○教育次長（中村 崇君） 小・中学校の交通安全指導への取組という御質問でございます。

現在、小学校におきましては、和歌山県警の専門チームによります交通安全教室を実施しております。内容につきましては、道路での歩行者、自転車の通行の仕方、横断歩道の渡り方、自転車の乗車方法、道路交通法、あとサイン+サンクス運動、こちらは和歌山県が推奨する、横断歩道で手を挙げて止まっていたらお礼をするという、そういったものでございます。

また、中学生につきましては、今回の道路交通法の改正を踏まえまして、改正内容を掲載しているパンフレット、先ほど総務課からも説明ありましたが、総務課のほうで御用意いただきましたので、3年生を対象に配布し、周知に努めているところでございます。

以上でございます。

○議長（加藤康高君） 11番勝山議員。

○11番（勝山則子君） 今回の罰則化に対して、特にスマホを持って画面を注視したり、通話をするイヤホンの使用など、スマートフォンの使用に関するルールなど、教育現場で児童・生徒がしっかりと学習し、指導することが重要だと思いますけども、スマホの自転車のながら走行、またながら歩行への対策というのはされておりますか。

○議長（加藤康高君） 教育次長中村さん。

○教育次長（中村 崇君） お答えいたします。

和歌山県教育委員会を通じて出されております国からの令和8年春の全国交通安全運動の実施についての、そういった通知文の中でも、運動重点項目に、ながらスマホの根絶、歩行者優先等の安全意識の運転の向上、また自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底、そういった項目が上がっておりますので、そういったところを各学校にも通知するとともに、指導の依頼をしているところでございます。

○議長（加藤康高君） 11番勝山議員。

○11番（勝山則子君） 自転車通学の生徒に対するヘルメットの着用は努力義務とはいえ、命に直結すると思われれます。着用の徹底についてどのように教育していますか。また、着用率の向上に向けた取組はされておりますか。

○議長（加藤康高君） 教育次長中村さん。

○教育次長（中村 崇君） 自転車通学の生徒に対するヘルメットの着用というところでございますけども、まず、教育委員会では、自転車のヘルメット着用が努力義務になる以前から、自転車通学の対象となる児童・生徒に対しましては、ヘルメット購入の補助金を出すとともに、ヘルメット着用を義務づけております。また、そういった中で、日頃から着用に関しては指導を続けておるところでございますけれども、また、それ以外の自転車通学対象外の児童・生徒につきましては、こども未来課のほうで補助金等で対応しているところでございます。

以上です。

○議長（加藤康高君） 11番勝山議員。

○11番（勝山則子君） ヘルメットの購入補助なんですけれども、もし予算が余ってるようでしたら、子供の成長に合わせて買換えとか、また大人の方にも補助とかできたりしませんか。

○議長（加藤康高君） こども未来課長寺本さん。

○こども未来課長（寺本智子君） こども未来課で実施している自転車用ヘルメット購入費補助金につきましては、子育て世代の経済的負担軽減と子供の自転車事故時の被害の軽減のため、18歳以下の児童・生徒などへ自転車用のヘルメットの購入に要する費用、子供1人につき1個1回限り2,000円を上限として補助してございます。

議員おっしゃいますとおり、子供の成長に合わせての買換えの補助についてですが、先ほど教育委員会でもお話ありましたが、小・中学校で通学用のヘルメットとして活用できるものはそちらを活用していただきたいと思っておりますし、また、そういう成長に合わせての買換えが必要などといったお声、お話がございましたら、検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（加藤康高君） 総務課長田中さん。

○総務課長（田中逸雄君） 大人の方への補助ということでの御質問でございます。

先ほど議員もおっしゃっていただきましたように、予算のこともございますので、そういったこと、それからあと、様々な方の御意見をお伺いしながら検討してまいります。

○議長（加藤康高君） 11番勝山議員。

○11番（勝山則子君） 子供たちの通学路に関することなんですけれども、安全に通行できるような整備も必要かと思っておりますけれども、どうでしょうか。

○議長（加藤康高君） 建設課長井道さん。

○建設課長（井道則也君） お答えします。

自転車、歩行者などの事故防止を目的として、歩道のない道路について、車道と歩行空間を明確にしてドライバーへの注意を促すための、歩道部に緑色に着色するようなグリーンベルトの整備なども行っています。そして、毎年、教育委員会で町内の小・中学校を中心にして通学路安全推進会議ということを行ってまして、町内の通学路の安全対策について協議しています。そうした会の中でいろいろ多数上がってきますので、危険箇所を優先的に整備していきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（加藤康高君） 11番勝山議員。

○11番（勝山則子君） 高齢者層からは、自身が利用するシニアカーも罰則の対象になるのかという声が寄せられています。道路交通法上、シニアカーは歩行者として定義されており、今回の自転車への罰則強化の対象外ですが、知らない方がたくさんいらっしゃると思われまして。実際、私もこれ勉強して知りましたので、たくさんいらっしゃるかと思っております。高齢者の具体的な周知方法と、シニアカーの正しい法的区分及び乗り方の周知も含めて、どのようにされますか。

○議長（加藤康高君） 総務課長田中さん。

○総務課長（田中逸雄君） シニアカー、電動カートでございますけれども、道路交通法上は歩行者と同じ扱いでございますので、今回の青切符制度の対象外となります。具体的には、道路交通法

第2条第1項第11号の3に規定される電動車椅子の一種として位置づけられております。車体サイズが長さ120センチ以下、幅70センチ以下、高さ109センチ以下、最高速度が時速6キロ以下に制限された、その基準を満たすものが歩行者扱いとなります。走行ルールも歩行者と同様で、歩道、路側帯の走行が原則でございます。横断歩道、歩行者信号に従います。町といたしましては、制度が変わったことの周知と併せて、シニアカーは青切符の対象外ということも含め、広報等で情報提供を行ってまいります。

○議長（加藤康高君） 11番勝山議員。

○11番（勝山則子君） 老人クラブとかいきいきサロンなど、高齢者の皆さんが集まる場所での啓発も大事かと思いますが、どうでしょうか。

○議長（加藤康高君） 福祉課長仲さん。

○福祉課長（仲 紀彦君） お答えいたします。

サロンとか老人クラブの場ということでございます。基本的には、先ほど総務課長おっしゃってましたように、交通安全の広報の中でお願いしたいというふうに考えております。ただ、介護予防等の様々な取組の中で、機会があれば、シニアカーのこと、自転車のことも含めて周知する等していければというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（加藤康高君） 11番勝山議員。

○11番（勝山則子君） 町民の皆さんに理解してもらえるように、ルールブックを作成してはどうかと思うんですけども、県とかでは作成されておりますか。

○議長（加藤康高君） 総務課長田中さん。

○総務課長（田中逸雄君） ルールブックでございますけども、和歌山県のほうに確認させていただきましたところ、和歌山県では作成はいたしておりませんということでございました。

○議長（加藤康高君） 11番勝山議員。

○11番（勝山則子君） ないようでしたら、町でそういう取組はできませんか。

○議長（加藤康高君） 総務課長田中さん。

○総務課長（田中逸雄君） 自転車のルールブックにつきましては、交通法規の正確な解釈・記載が必要となることから、町が独自に作成するのではなくて、警察庁において既に作成・公開されておりますルールブックがございますので、そのルールブックを活用して周知に努めていきたいと考えております。

○議長（加藤康高君） 11番勝山議員。

○11番（勝山則子君） 法改正は取締りのためだけのものではなくて、悲惨な事故を減らすためのものです。町民が知らなかったことで罰則を受ける事態を避け、一人一人が安全意識を高められるように、新しく導入されるこのタイミングを逃さずに、町民の皆さん誰一人取り残すことのないように周知して、町民の安全と命を守ることができる人に優しい那智勝浦町になるよう、力を合わせて頑張ってみましょう。

以上です。私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（加藤康高君） 11番勝山議員の一般質問を終結します。

休憩します。再開10時20分。

~~~~~ ○ ~~~~~

10時06分 休憩

10時20分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（加藤康高君） 再開します。

次に、10番津本議員の一般質問を許可します。

10番津本議員。

○10番（津本芳光君） おはようございます。通告に基づきまして一般質問に入らせていただきます。

まず最初に、まだまだ続く物価高騰から町民の生活をどう守るかという課題から質問に入りたいと思います。

最初に、12月議会での提案を受けていただき、他の自治体がまだ提案もしていない中で、1月に臨時会が招集され、当局から今年早々の商品券の配布提案をしていただいたことにまず敬意と感謝を申し上げたいと思います。

その上でですが、ちょっと商品券の受渡しというか、その取扱いについて少し感想を言わせていただきたいと思います。というのも、3月早々に商品券を受け取られた方がいると聞かれた方が、もうすぐ商品が届くと思って、多分5日ぐらいだったと思いますが、家に籠もってずっと待っておられたというようなこともあったそうです。私のところには昨日届きました。

そして、それから、1,000円の商品券ですが、前は500円で、やっぱり500円のほうが利用しやすいという声もよく聞きます。これは、商品券で払うとお釣りが来ないので、逆に1,000円の場合に出費がかさむということでした。今回は仕方ないと思うんですが、ほかの自治体の様子も聞かれて、ぜひ次のときの参考にしていただければと思うんですが、どうでしょうか。

○議長（加藤康高君） 観光企画課長村井さん。

○観光企画課長（村井弘和君） 商品券事業ということでございます。

今回の商品券配布事業につきましては、ゆうパックにより直接住民の皆様にお届けする方式を採用いたしました。これまでの引換はがき方式から変更となったことから、住民の皆様からは様々な御意見をいただいております。

また、商品券の券種につきましては、県内様々な状況となっておりますので、他の自治体の状況も参考にしながら、次回、同様の事業実施の際には、今回の状況も踏まえ検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（加藤康高君） 10番津本議員。

○10番（津本芳光君） ぜひそうしていただきたいと思います。

それから、また新たな心配なことが発生をいたしております。米国のイラン攻撃によってガソリン価格が大幅に高騰してきたことです。本町でも既に190円台ですか、に上がっているということで、大変な値上がりとなっております。

私は米国がイラン攻撃をしたとき、何でこんな無法なことが通るんだということで憤りを感じました。私は今からでも遅くないと思いますが、アメリカのイラン攻撃に抗議の声を上げるべきときだと思っております。石油が高騰すれば、当然、重なる物価高騰が目に見えております。その関係で、新たな物価高騰対策が必要になってくると考えられますが、もし考えておられることがありましたら、ここで取り上げていただきたいと思うのですが、どうでしょうか。

○議長（加藤康高君） 観光企画課長村井さん。

○観光企画課長（村井弘和君） お答えします。

現状としましては、国の動向を注視しながら、支援策が講じられれば、スピード感を持って新たな対策に取り組んでいきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（加藤康高君） 10番津本議員。

○10番（津本芳光君） その中で、私はちょっと第二弾として検討していただきたいのは、一昨年ですか、値上げされた水道料金の問題です。私は町内で生活をしている人たちから、いろいろな方から、水道料金が高くなったのでびっくりしていると、支払いが大変だという声もよく聞きます。

そこで教えていただきたいのですが、令和7年度の5、6月の水道料金と、それから徴収金額と、夏の期間の7月、8月、9月の徴収金額を調定額のほうで教えていただきたいと思うんですが、よろしくをお願いします。

○議長（加藤康高君） 水道課長楠本さん。

○水道課長（楠本 定君） 調定額の御質問でございますが、令和7年5月の調定額が3,045万390円で、6月が3,001万4,580円、そして7月が4,006万2,490円、8月が4,180万7,410円、9月が4,289万3,290円でございます。

以上でございます。

○議長（加藤康高君） 10番津本議員。

○10番（津本芳光君） 昨年は暑い夏が続いた関係で、日本の素晴らしい季節の変化を言い表す四季の様子もさま変わりをして、二季になっているのではないかというふうに思える状態になってきています。昨年は、当局の答弁にありましたように、5月、6月、この2か月で、私も調べて、平均してみたんですが、1か月約3,023万円、それから夏場の7月、8月、9月の3か月の平均は4,159万円です。ほぼ1,000万円以上も違ってきます。

そこでお願いしたいのは、夏の期間だけでも水道料金の値下げ等を考えてもらえないかということです。といいますのも、昨年の夏場から水道料金の未収金の額が増えているように思えるのですが、そこはどうでしょうか。

○議長（加藤康高君） 水道課長楠本さん。

○水道課長（楠本 定君） 水道料金の減額につきましては、幾つかの課題があるものと考えてお  
りまして、地方公営企業法の適用を受ける水道事業では、その運営に係る経費を、税金など  
ではなく、主に利用者から御負担いただく水道料金収入で賄う独立採算制で行うこととなっ  
てお  
りまして、水道事業の給水区域に含まれていない色川地区など一部の区域の方々からは水道料  
金を頂いておりませんので、公平に料金減額ができないことから、減額の予定は考えてはござ  
いません。

そして、昨年夏場から未収額が増えているのではとの御質問でございますが、月別の未収金  
の額につきましては、期限より納付が遅れているもので以前から滞納分がある場合、当月分と  
滞納分をお支払いいただいている方もいらっしゃるしまして、当月から見て長く月を遡るほど滞  
納分が減り、未収額が減少してまいります。逆に滞納分をまだ頂いていない分、当月から遡る  
月が近い順に未収額が多くなりますので、令和7年12月分よりも年度初めに近い月は未収額が  
低くなっております。

以上でございます。

○議長（加藤康高君） 10番津本議員。

○10番（津本芳光君） いろんな事情があるんだろうと思いますが、今年の6月頃には未収額の  
金額が15万円ぐらいだったんですが、12月の年末では91万円ぐらいに上がっているというふう  
に私のほうで記憶しております。そういう意味で、少ない額だと思われるかもしれませんが、  
生活の厳しい方にとっては大きな金額となります。ぜひ検討してください。

国のほうでの物価高騰対策の支援が打ち出されたときは、今後は、先ほど色川のほうで水道  
は入っていないということだったのですが、そこは色川地区の人たちと、町なかの人たちです  
ね、そういう人たちが、まあ言えば料金のほうも少し、いろんな対応の仕方を検討されて、水  
はやっぱりどこの家庭でも使いますし、命の水ということで、私も前の水道料金の値上げのと  
きに反対させていただきました。基本料金を無料にする検討も考えていただいて、そして、色  
川地区の人たちにとっては、水道が入っていないということなので、また別途、別の方法も考  
えていただくことも検討してみてください。その上で、私は次の質問に移りたいと思います。

中山間地域への移住者の取組についてですが、色川地区の移住者の方から空き家のリフォー  
ムについての要望が出ていると思うんですが、私はその趣旨は、リフォームしたのを見てもら  
えたら、よりスムーズに移住につながるのではないかとということでおられて、そう提案されて  
るんだろうと思いますが、当局のほうはどうお考えでしょうか。

○議長（加藤康高君） 観光企画課長村井さん。

○観光企画課長（村井弘和君） 議員おっしゃいますとおり、リフォームした状態で空き家を見て  
いただければ移住がスムーズになるというような観点から申し上げますと、いい提案だと受け  
止めますが、一方で、入居者が決まっていない状態、また利用目的が定まっていない状態、そ  
してまた、個人の資産である空き家の改修に対しての補助というところになりますと、やはり  
公平・公正性の観点から、ルールづくりが非常に難しいとを考えます。支援制度の実施につきま  
しては、先進自治体の取組を調査研究し、慎重に検討してまいりたいというところでございま

す。

以上でございます。

○議長（加藤康高君） 10番津本議員。

○10番（津本芳光君） 私は、中山間地域への移住者へのリフォーム支援制度、これが私は明確にされていないから、逆にそういった不安が住民の方から出てくるんじゃないかというふうに思います。東京圏からの移住者には県からの支援として、本町独自でなくても、1人100万円の補助が出るわけですから、色川に移住している人たちにとって、東京圏だろうが、普通のところであろうが、関係はないと思います。私は和歌山県のほうで東京圏、東京に一極集中のことでそういう形を取られてるんだろーと思いますけど、けども、移住してくる人たちにとってはそういったことは関係ないと思います。できれば本町独自のプラスアルファの対策を講じていただければよい話だと思うんですが、そういった支援策は考えておられませんでしょうか。

○議長（加藤康高君） 観光企画課長村井さん。

○観光企画課長（村井弘和君） お答えします。

色川地区というところでございますと、移住の決め手につきましては、その地域や人柄に魅力を感じているからであり、補助金があるから移住するということでは、以前から申し上げているところでございます。しかし、移住者の住まいであったり仕事、生活環境といったことに対しての支援は移住の後押しになると認識しております。

本町独自の上乗せ支援策というところでございますけど、やはり財源の確保が課題となりますし、その課題をクリアすれば、そのほかの先進自治体の取組も参考にしながら、調査研究が必要であると感じているところでございます。

以上でございます。

○議長（加藤康高君） 10番津本議員。

○10番（津本芳光君） 私は阿智村の例をこれまでも3回ほど紹介してきたと思います。前も言いましたけども、阿智村ではもう一度、年平均ですか、移住者が45人、しかも20代から40代の若者世代が中心となっています。その受入れの前提として、前にも具体的に言うておりますが、住宅の新築・改築支援1人最大で300万円、原則40歳以下対象の造成地の分譲やら、若者対象の最大90万円の奨学金返還支援とか、具体的にそういう取組が、それから35万円の就業祝い金ですか、そういったことも用意をして、頑張っ取組んでおられるということになっております。

実際に様々な制度を利用してもらうためには、移住する若い人たちにとって、山村暮らしは心理的にもハードルが高いと思われま。だから、失敗してもよい、戻ってもいいぐらいの柔軟さが行政には必要ではないかということでこの阿智村は取組んでおられます。

阿智村のほうでは、前のときも紹介したんですが、先住者などの結び目となる人たちがいないということで大変な思いをするということを前にもここでお話をさせていただきましたが、しかし、色川は初めての移住者の受入れからもう既に50年たっていて、先住者の方たちはしっかりとそれを受け止めてくれています。

そういった関係から、色川に移住してきた20代半ばの女性の紹介をさせていただきたいと思  
います。この女性は、私も行って、初めてお話をしてびっくりしたんですが、大野の入り口に  
あるらくだ舎ですね、ここで仕事をされておったんです。たまたま私が行ったときに、これは  
色川のちょうど文化祭の前の日でした。この方は、もともとは大阪の衛星都市に住んでおられ  
て、そして大学は石川県の工芸関係の大学に進まれたそうです。いろいろ考えることがあって  
休学をされたそうですが、そして、これからの人生を模索しているときに、地域おこし協力隊  
というのを知ったという、この制度があるというのを知ったそうです。情報をいろいろ調べてい  
るうちに、その地域おこし協力隊のまとめサイトから色川のことを知り、そして、一度色川に  
行ってみようということであられたと聞きました。色川での体験暮らしをしているうちに、私  
みたいな者でもこの場でやっていけるということであられたそうで、移住を決意されたとい  
うことです。そのままそれから色川での生活に入られて、もう既に5年を経過しているとい  
うことです。

先住者の方たちのそういう温かい受け止めがあったからこそ、若い女性でも安心して色川で  
の移住生活が送れているというふうに思います。これは先ほど観光企画の課長も言っておられ  
ましたが、そういう受け止めで、阿智村のように受入れの支援、これをしっかり制度を具体的  
に考えていただきたいというふうに思いますが、それをよろしく願いしてはどうでしょうか。

○議長（加藤康高君） 観光企画課長村井さん。

○観光企画課長（村井弘和君） 阿智村のような支援制度ということでございます。こちらは議員  
のほうからも過去いろいろ御質問いただいているところでございます。阿智村のほうですが、  
本当に若者を対象とした手厚い支援対策については、本町においても大変参考になる取組と認  
識しております。

先ほど御紹介ありましたように、色川の移住者受入れにつきましても、歴史が50年に及び、  
また、先住者と移住者が共に集落を支えてきた、全国でも先進的な地域でございます。この色  
川地域での経験・実績を生かし、町内全域での支援制度の整備に向け、地域の皆さんの声を丁  
寧に聞きながら、研究調査してまいりたいというところでございます。

以上でございます。

○議長（加藤康高君） 10番津本議員。

○10番（津本芳光君） できるだけ早くそういった、先ほど財源のほうも心配ということもあり  
ましたが、取り組みそうな課題についてあれば、ぜひともしっかり頑張って取り組んでいただ  
きたいと思えます。

また別の話をちょっと紹介させていただきます。カイロスロケットの打ち上げがあった週で  
すけれども、色川の民泊にインバウンドのお客さんが5日ぐらいゆっくりされたということ  
を聞きました。色川という場所はやっぱりいろんな意味で、あそこの南平野の辺りというのはず  
っと紀伊半島の先も見えますから、そういう意味で、きっと気持ちが和らぐ、そういう居場所  
という意味でも大事な場所ではないかなというふうに思えます。だから、先ほど紹介した若い  
女性の移住者の方も、この色川の人たちの優しさに触れて、そして、そこでの暮らしを始めて

いるのだと私も思います。

私自身も小学校に入る前から、その当時、2時間かけてでしたか、籠がある場所坂足ですね、ここまで長期のお休みのときは通って、遊びに行っていました。夏休みの場合は1か月ぐらいおってきましたが、その当時、2時間かけて私行きました。当然、バス代もします。でも、それでもそういう色川の優しさというか、というのがあるわけですね。

そういう色川の人たちですが、また、今、新たに村おこしにならないかということで、色川ワサビ作りに今取り組み始めるといことも聞きました。それを色川ワサビを作って、勝浦のマグロと掛け合わせていきたいという、色川の皆さん、知恵を絞って、そして、ほかのところへも自分たちで、多分自費で行ってるんだと思いますが、勉強にも行かれています。そういう情報はつかんでおられますか。

○議長（加藤康高君） 農林水産課長島さん。

○農林水産課長（島 由彦君） 色川地域でのワサビ作りの取組についてですけれども、色川棚田地域振興協議会の事務局が農林水産課ですので、会議には職員が参加しております。今年1月には県内のワサビ農園の視察研修にも同行しており、今後どう展開していくかといった計画の協議をしていることなどを把握しております。

以上でございます。

○議長（加藤康高君） 10番津本議員。

○10番（津本芳光君） ありがとうございます。ぜひそういう取組をぜひ行政のほうでもしっかり支援をしていただきたいというふうに思います。

また、こういう取組もされております。色川を語り継ぐ会ということで、全国に点在している色川姓を名のる人たちですね、この人たちの交流会もやっておられて、既にもう4回行っているということです。第5回目は何と関東地方、茨城県だったと思います。行って、3月14日、15日と開催したそうです。参加者は48人を予定していると聞きました。まだ私は行った後の感想等を、議会もありますので、聞きに行っていないんですが、また改めて議会終わった段階で聞きに行ってきたと思っています。

そういった取組を、もう多分知っておられると思いますが、知っておられたら報告をお願いしたいと思います。関係人口を増やしていく上で、私は大事な取組だと考えております。色川の地元のこういう努力があって今があると思います。その取組、こんな取組が行われているということは御存じでしょうか。

○議長（加藤康高君） 観光企画課長村井さん。

○観光企画課長（村井弘和君） 色川を語り継ぐ会の取組については、以前、私も観光産業課時代にも何か支援というお話もありましたし、多くの色川姓の方が勝浦に来町され、町内を散策されたというところも存じ上げているところでございます。

以上でございます。

○議長（加藤康高君） 10番津本議員。

○10番（津本芳光君） ここに和歌山地方史研究という、抜粋版がありまして、これは色川の田

古良区長から頂いたんですが、ここを見てもみると、やっぱり色川姓を名のった、色川衆というらしいんですが、存在があって、平安時代から始まっているそうです。平維盛に始まり、南北朝の時代、そして戦国の織田、豊臣の時代から、さらに関ヶ原の戦いをくぐり抜けて、地侍が衰える中であっても色川家は郷中一の家として血縁を保ってきたということから、そういうことがこの資料でも紹介されています。その色川に住む人たちが少しでも関係人口を増やそうと頑張っているわけですから、ぜひ支援の手を差し伸べていただきたいと思います。今先ほどそういったことも観光企画課の課長も答弁されましたので、次に移りたいと思います。

次に、中学生の各種競技大会への出場の際の色川の子たちの支援の問題です。現在、色川小・中の生徒さんたちは、ほぼ移住者の人たちの子供さんになっています。移住者の皆さんは生活は決して、御存じだと思いますが、楽ではありません。自給自足でやっておられる方もあります。そういう厳しい中で頑張っておられるわけですから、送り迎えするのもガソリン代も大変です。そういう意味で、通学用のバスを配置されているわけですから、ぜひそういった活用を、郡の大会とかに参加する場合などでもそれが活用できないかと、そういったことで、送迎も考えていただきたいと思いますというふうに思うんですが、それはどうでしょうか。

○議長（加藤康高君） 総務課長田中さん。

○総務課長（田中逸雄君） お答えいたします。

スクールバス、スクールカーの活用ということでございます。各学校におかれましては、それぞれスクールバス、スクールカーのある学校においては、その活用について取り組まれているところがございますけれども、時間的な制約もあって使用できない場合などにつきましては、色川の小・中学校に限らず、児童・生徒の移動手段といたしまして、教育委員会からの申請に基づいて、町の所有のマイクロバスの貸出しを行っております。また、移動する児童・生徒の人数が少ないなどのケースにおきましても、公用車であるハイエースがございますので、これを学校に貸し出すなど、柔軟に対応を行っておるところでございます。

○議長（加藤康高君） 10番津本議員。

○10番（津本芳光君） 教育委員会からの要請で町としては対応されているということですが、ぜひそういった対応を機敏にさせていただけるようお願いしたいと思います。今のお話を聞きますと、若干可能性は大いにあるというふうに思いましたので、ぜひそういう取組をしていただければと思います。

それから、中山間地域への問題提起の最後ですが、これは無住寺の支援についてです。役場のほうにも届いていると思いますが、こういう設立趣意書ですか、無住寺の取扱いをいうことで、地域おこし協力隊をその支援として配置していただきたいという中身のものです。これは私も、一応政教分離の建前がありますので、難しいのも分かりますが、どういう形でこういった取組を支援できるのかということもぜひ考えていただきたいと思います。特にそれは地区の区長さん、それから移住者の皆さん、こういった方の声を聞いて、検討してもらえたらと思うんですが、そこはどうでしょうか。

○議長（加藤康高君） 観光企画課長村井さん。

○観光企画課長（村井弘和君） お答えします。

議員からもありましたように、政教分離の原則から、行政が宗教施設に直接支援することには制約がございます。一方で、文化財としての保存活用という観点からは、支援の可能性を検討する余地があると考えます。また、色川地区に限らず、町内には多くの無住寺が存在し、それぞれが課題を抱えていると認識しております。区長や地域の皆さんの御意見、お考えをしっかりと聞きながら、どのような形の支援が可能か、調査研究してまいります。

以上でございます。

○議長（加藤康高君） 10番津本議員。

○10番（津本芳光君） ぜひ支援の形ですね、こんなんではできないかなということで、先ほど文化財の保存という形での支援も含めて考えていこうという話もさせていただきました。ぜひいろんな形での、特に区長さんとかの地元の方の声をしっかりと聞いていただいて、ぜひ考えていただきたいなというふうに思います。

先週の土曜日の報道特集で、東日本大震災での福島県原発災害のとき、その後についての報道がされていたのを私見まして、その中で一番印象に残ったことがあります。それは、原発の事故で村から全村避難を強いられた飯舘村の人たちですね、この人たちが、新たな移住先で村人同士がつながっておられる場所ですね、これはいろいろ考えていったら、最終的にはお墓しかないといって共同墓地を造られたという話を聞いて、私は非常に同感というんですか、全くそのとおりだというふうに思いました。

それはこの色川にあっても同じだと思います。先祖が長く住んで、先ほども歴史の資料でここで紹介もしましたが、本当に歴史の重みのある地区だと思います。この村を次の世代に残して、守っていくことは、本当にそういう意味での場所は本当にお寺やお墓、学校だと私は思います。色川のような中山間地域では、学校とお寺、この二つがなくなるということは致命的なことで、村がなくなるということと同じだと思います。何といたしても、この二つは地域の宝という、唯一のコミュニティの場があります。

私もこれは色川の坂足にいつも行ってたときに、夏休みのときは、宿題を持ってお寺に集まる、そしてみんなで遊ぶという、これがいわゆるコミュニティの場なんですよ。みんなが集まって遊べる、勉強もできる。そういう色川のお寺は今、残念ながら、無住寺となってしまっています。そういう意味で、学校は、けども、色川小・中学校が存在しているわけですから、また、幼稚園児が通う保育所もあります。私は今がそういう新たな地域力をつくり出す大きなチャンスではないかとも思いますので、ぜひ先ほどの移住対策等を含めて考えていただければと思うんですが、どうでしょうか。

○議長（加藤康高君） 観光企画課長村井さん。

○観光企画課長（村井弘和君） 繰り返しになりますが、本当に無住寺の関係では町内に多くまだまだ存在しているところがございます。無住寺がある、そしてまた、それに付随する課題というのも本当にたくさんあるかと思えます。先ほども申し上げましたように、近隣区長、そしてまた地域の皆さんの御意見、お考えをしっかりと聞きながら、どのような形での支援が可

能か、調査研究してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（加藤康高君） 10番津本議員。

○10番（津本芳光君） 私も先ほどちょっと話の中で、若い女性の話、紹介をさせていただきましたが、その行ったときに、ちょうどらくだ舎へ行ったときに、そこの主の千葉君が籠のふるさと塾で行われる色川文化祭にちょうど準備に行っておられるということで、慌ててそっこのほうにも行ったんですが、当日は私のほうもちょっといろいろ取組があつてちょっと行けなくて、残念だったんですが、このときに私も思ったんですね。こういうときの文化祭とかに、なかなか難しいとは思いますが、役場の職員さんとかは行っておられるかな。そこらちょっとお聞きしたい。

○議長（加藤康高君） 観光企画課長村井さん。

○観光企画課長（村井弘和君） 今年2月22日に籠ふるさと塾で文化祭があったというところで聞いております。残念ながら、当課の職員は参加しておりませんが、町長のほうが参加されております。

以上でございます。

○議長（加藤康高君） 10番津本議員。

○10番（津本芳光君） それはありがとうございます。もう全然それは知りませんので、改めて感謝したいと思います。

私はそのときの準備で、ほんまにたくさんの方があそこに来られて、これだけの人たちが、色川の人たちがこの色川の籠の一番奥のところまで来て文化祭やるということについて、ほんまに感激しております。あと、鳥羽山さんから、津本さん何で来なんだんって言われて、ごめんな言うて、いろいろ事情があつてという話をしたんですが、地元の方は物すごいよかったで、楽しかったよって言うて、いう話でした。子供たちの作品もありますし、地元の方の作品も展示されていて、非常に和気あいあいとした楽しい文化祭だったと思います。

長期総合計画の答申が先日可決をされました。私はそのときも質問で言ったんですが、人口を維持し守っていくということは、本当に並大抵のことではないと思います。ある町で1%の人口を増やすために頑張っている自治体のことを前に言いましたが、今日はその本もここに持ってきました。題名は田園回帰という本です。ここに、この3巻に色川地区の、この場合は、色川地区の場合は3巻のところでは一番最初に、これの一番最初に、先発地域における田園回帰の過去・現在・未来として、那智勝浦町のこの色川の地区の全体像というのが紹介されています。ここでいろんな座談会したり、編集をここへ載せているわけですが、これは多分前にも言ったんで、亡くなられた前町長の森さんが教育長のときに、私この1%戦略の問題もここで質問したことがあると思います。

これの第1巻に、いわゆる田園回帰1%戦略というのがありまして、ここに紹介されているのは、もうちょっと長くなりますが、市町村消滅論が衝撃を与える中で、過疎の発祥の地、島根県の正反対のデータが目ざされているということで、ここに紹介されています。県の大半を

占める中山間地域の3割以上のエリアで、このうちこの5年の間に4歳以下の子供が増えている、こういう取組の結果です。報告です。この具体的な取組の内容がここで、この本に紹介されているのですが、ここに次世代に引き継ぐための地域の体制づくりという、これ島根県の中山間地域研究センターというのが出してるやつです。こういうのもあって、ぜひしっかり聞いて、調べていただきたいと思うんですが、こういう、この本は前にも紹介したのは知ってますでしょうか。

○議長（加藤康高君） 観光企画課長村井さん。

○観光企画課長（村井弘和君） 私の手元にもございますが、田園回帰シリーズの第3巻、本当に議員おっしゃっていただきました色川の取組を記載していただいているところでございます。こちらについては、本町にとっては本当に大変誇るべきことと認識しております。

○議長（加藤康高君） 10番津本議員。

○10番（津本芳光君） だから、1%の人口を増やすのは本当に並大抵の努力ではできないと思います。私は人口動態を少しでも抑えていくということで、これも並大抵の、この間ずっと何回も言うてるんです。一般質問で言うてるんですが、本町ではこの間、やっぱり子育て世代の転出と子供の転出が増えているという状況がこの間ありました。そういう意味で、数値目標もしっかり立てて、ぜひ役場の各課で総力を挙げて取り組んでいただきたいと思いますが、そこはお願いできますでしょうか。

○議長（加藤康高君） 観光企画課長村井さん。

○観光企画課長（村井弘和君） お答えします。

全国で1%の人口増を目指して具体的に取り組んでいる自治体もございます。また、この田園回帰のほうでも本町の色川地区への移住事例が紹介されるなど、本町の移住促進の取組については一定の評価を受けているところでございます。

今、議員御指摘のとおり、子育て世代についてというところでございますけど、こちらについては、やはり大きな要因としましては、出生数の減少、また子供世代の転出というところではございますが、そこはやっぱり進学が主なものというところで、本当になかなか転出抑制に向けては大変厳しいところでございますけども、全町を挙げていろんな施策で検討してまいりたいと思いますので、よろしく申し上げます。

○議長（加藤康高君） 10番津本議員。

○10番（津本芳光君） 私は前にも質問したときに言ったんですが、若者世代の子供たちというのは、いわゆる幼稚園児ですね、そういった世代になるわけですから、いわゆる大学に行くことによって人が減ったということではありません。そのことを私は具体的に住民課のほうからも説明していただいて、その話を取り上げました。

那智勝浦町には、6つの地区が合併したこの町なわけですから、私は本当に那智勝浦町にはたくさんの資源があると思います。これは町長もいつも言っておられますが、その資源を大事にして、その6つの地区がそれぞれ元気になれば、町全体が元気になってくるのではと思います。そのためには、一番大変な地区の色川が一番元気になっていくことだと考えますが、ぜひ

そう思って取り組んでいただきたいと思います。

そして、次に、道の駅と丹敷の湯の問題についての質問に移りたいと思います。

指定管理をお願いするにしても、私は決定するまでの間の営業努力をすべきだと思いましたが、残念ながら、今年度の予算を見ても、それが一切計上されていなかった。それはなぜでしょうか。

○議長（加藤康高君） 農林水産課長島さん。

○農林水産課長（島 由彦君） 令和8年度当初予算に浴場に係る経費を計上しなかった理由についてですけれども、現在、道の駅の指定管理者プロポーザル選定委員会を開催し、指定管理者制度の導入に向けて進めておるところでございます。浴場の修繕・再開につきましては、指定管理者が入浴施設を運営するかどうかによって必要な対応が変わってくるため、指定管理者の選定結果を待って修繕などの判断をすることが適切であると判断し、予算計上を見送ったものでございます。

以上でございます。

○議長（加藤康高君） 10番津本議員。

○10番（津本芳光君） 前にもこれ何回も私、もうこれで道の駅の取り上げる問題は5回目くらいなんちゃうかな。そやから、やっぱり何ちゅうか、やっぱり僕はこれが町長の判断でされてこなかったというふうに思うわけです。これはやっぱり議会軽視だというふうに私は思われても仕方ないと思うんですが、それはどうでしょうか。

○議長（加藤康高君） 農林水産課長島さん。

○農林水産課長（島 由彦君） 陳情の採扱は重く受け止めており、令和6年度、7年度と継続運営の予算を計上し、議会の御承認の下で施設の維持をまいりました。議会軽視の意図は全くございません。あと、繰り返しになるんですけれども、指定管理者の選定結果を待って修繕などを判断することが適切であると判断し、予算計上を見送ったものでございます。

以上でございます。

○議長（加藤康高君） 10番津本議員。

○10番（津本芳光君） 私たちの受け止める側のほうは、やっぱり議会軽視だと受け止めております。これは議会だけではなくて、そう受け止めている町民の皆さんもいるということもここで伝えておきます。

私は道の駅の民間への、これ何で心配するかといいますと、民間委託が決定した時点で、自分たちの仕事の、役場の皆さんがですね、仕事の範疇から実質的に外れてしまう。そのことで、その後の3年、5年とたつうちに、行政のノウハウが失われていってしまうのではないかと、このことを一番心配するわけです。指定管理で民間に委託してしまうと、行政が無責任になってしまうというんか、任せっ放しになってしまう。これを一番心配するわけです。

だから、そうならないためには、行政の側がちゃんとした道の駅をどうしていくかというビジョンが私は必要だと思うんです。そのビジョンの上に成り立って、指定管理に当たってもらう業者にはやっぱり当局からはこうしてほしいというビジョンをきちんと提示をすることが必

要だと思うんですが、そういったビジョンはありますか。

それから、私は先月の16日に立命館大学の私の教え子の森教授を招いて、講演会をしてもらったんですが、ここで言われたことに、町として年間200回のイベントを実施してくださいという要望をして、そして指定管理を受けてもらったというところもあると聞きました。そういったビジョンを、うちの、だから、さっきのお風呂の場合もそうですが、ここはこうしてくださいというようなことをビジョンを持って対応することが一番大事だと思うんですが、それは考えられませんか。

○議長（加藤康高君） 農林水産課長島さん。

○農林水産課長（島 由彦君） 町としてのビジョンということですけども、指定管理者制度の導入によって、民間の活力を活用して、那智駅前のにぎわいを創出するということが町のビジョンでございます。あと、イベントの関係ですけども、販売促進やイベントの具体性についても、仕様書のほうの選定基準等の一つになっておりますので、その辺りも御提案も御意見も含まれているものと考えます。

以上でございます。

○議長（加藤康高君） 10番津本議員。

○10番（津本芳光君） 完全に民間のほうに委託してしまうわけですから、当然、民間としてのビジョンを持ってもらうことはもちろん大事だと思います。しかし、これまで那智勝浦町で町営でやってきたわけですから、そういう意味では、ここをほんまに地域コミュニティづくりの場として考えていくのであれば、やっぱりきちんとしたビジョン、ここをやっぱりこう守っていきたいというビジョンが私は必要だと思います。ぜひそういったことはこの後もしっかり考えていってください。それが出ない限りは、民間任せだけになってしまうのであれば、私はこの問題、いつまでたっても言い続けたいと思います。

例えば、その地域コミュニティづくりで、これは前の一般質問のときに言いましたが、サッカーを通した関係人口づくり、これを考えていくことも大事だと思うんです。そのときに私は、中村覺之助コーナーはこうしてくださいとか、そういったビジョンを町当局がしっかり持ってほしいというふうに思うわけです。下手したらあそこに置いてあっても飾り物になってしまったり、いうことになってくるわけですから、地域コミュニティづくりとしてそういう、中村覺之助のコーナーはこうしてほしいとか、こうしてくださいとかいうビジョンを持っていただきたい。

しかし、私はこの問題について今日質問したかったんですが、発言通告のほうに教育長の答弁を求めていなかったもので、次の定例会のときにそれは持ち越したいと思いますので、すいません、よろしく願います。

そのためには、私は公民館の活用も考えてくださいということで、この発言通告の内容を具体的に書いたやつを当局にお渡ししているわけですが、三重県の名張市では、地区公民館の指定管理者、これを全て地域組織、いわゆる自治会として、様々な利用上の制約がある公民館を市民センターへ位置づけをすることで、地域の人々が様々な工夫を凝らして当該施設を活用で

きるようにしている、そういった取組をされて、そして実際そうやっているそうです。そして、それによって地域がどう変わったか。地域カフェや地域支え合いの交通など、有償のコミュニティビジネスも行われている、こういうふうに言われました。だから、そうなれば、地域組織は地域包括支援センターとの協力や学校を支える一つの柱としても活動するようになっていけるとそこで私は聞きました。

記念センターも公民館活動の一環として考えていくことも考えてはどうかと思います。その点はちょっとまた後で、言いたいんですが、ここではちょっと答弁は控えていただいて結構です。次のときにまた質問をしたいと思います。

そのためには、地域の人たちや区長連合会とのタイアップも必要になってくるのではと思います。そのこともしっかり検討しておいてください。と同時に、やっぱりサッカーを通じての関係人口を増やしていく、このことをしっかり考えてほしいと思います。この土日に中村覺之助杯の大会が行われましたが、この大会には中村覺之助の殿堂入りの取組を進めている中塚先生も参加されたと聞きましたけども、殿堂入りについての具体的な話、町長のほうはされましたでしょうか。すいません。

○議長（加藤康高君） 町長堀さん。

○町長（堀 順一郎君） 中塚先生にはこの土日お会いしまして、もちろん殿堂入り、サッカー、いろんな、もろもろ話をさせていただきました。以前から中塚先生にいろいろ御教授いただきまして、殿堂入りの取組をしているところでございます。私自身も日本サッカー協会のほうへ毎年のように出向いて行ってこの話をさせていただいておりますし、世界大会、ワールドカップとかオリンピックの際には、日本サッカー協会の皆さん方、役員の皆さん方が熊野三山に必勝祈願に来られる、その際も、その時間につきまして、殿堂入りの話をさせていただいておりますし、熊野三山協議会においても殿堂入りを目指すというようなことで運動しております。そんなことで、そういったことも中塚先生とは絶えず連絡を取っているところでございます。

以上です。

○議長（加藤康高君） 10番津本議員。

○10番（津本芳光君） いろいろと御努力をありがとうございます。ぜひ一刻も早く中村覺之助さんの殿堂入りが決まりますように、ぜひ積極的な取組をみんなで一緒にやっていかなければと思います。

次に、前の質問では、一般質問のときに、観光機構の自主財源を確保するために、道の駅に観光機構の事務所を持ってきたらどうだという話も私させていただきました。先日の総務経済常任委員会的时候、このときにも観光機構の会議をする場所がないと言われておりましたが、私は道の駅に持って来れば会議もできるということで、ぜひ自主財源を確保するためにも、そういったことは考えていくべきじゃないかなと思うんですが、そこはどうでしょうか。

○議長（加藤康高君） 農林水産課長島さん。

○農林水産課長（島 由彦君） 観光機構の事務所を持ってくるということですが、現在、道の駅なちの指定管理者のプロポーザルの選定委員会を開催して、指定管理者制度の導入に向

けて進めているところですので、観光機構の事務所を持ってくるということは考えておりません。

以上でございます。

○議長（加藤康高君） 10番津本議員。

○10番（津本芳光君） 観光機構を持ってくるということは、必然的にその場所をそういったところで自主財源を確保するためにやってはどうかということの提案もあるわけですが、最後に、道の駅の問題での質問で最後ですが、あそこの交流センターの問題です。地元の生産者の声を聞くアンケートを取られたと思いますが、交流センターの場所についてのアンケートの結果はどうでしたでしょうか。

○議長（加藤康高君） 農林水産課長島さん。

○農林水産課長（島 由彦君） 昨年の11月に直売所の出品者の方々にアンケートを実施しております。結果につきましては、これまでどおり、現在の場所での出品継続を望む意向が多く示されておりました。

以上でございます。

○議長（加藤康高君） 10番津本議員。

○10番（津本芳光君） 多分、九分九厘の方がそう申されていると思います。私はやっぱりあそこは地域の生産者の一つのコミュニティの場だというふうに思うんです。そういう意味で、本当に交流センターというのは大事なそういう施設の場所、そして、開くまでの間にいろいろ荷物の搬入をしますが、そういった意味で大事な場所だと思います。ぜひそのコミュニティの場所を守れるように、今後も検討をしていただければと。指定管理をするに当たっても、それは大事にしていきたいなというふうに思うんですが、そして、最後に、弁天島のトイレの問題とあずまやの進捗状況についてお聞きしたいと思います。

これは今回の町長選に当たって、町長の公約の中にも書かれていたと思うのですが、前議会で5番議員の一般質問を受けて、その後の、それを補強する形での質問となりますが、弁天島では毎年例大祭の式典も行われていて、今度、22日ですか、そのための、きれいにするためには、地域の人たちが清掃活動もやっているということで、私は一刻も早くトイレの具体化を進めていただければと思うんですが、そこらはどうでしょうか。

すいません。訂正します。町長のいろんな取組の中で、弁天島を何とかしたいということも聞かれておりますので、トイレの問題ですね、これを何とかしたいということも聞いておりますので、ぜひそこも併せて具体化の話を進めていただきたいと思いますんですが、どうでしょうか。

○議長（加藤康高君） 観光企画課長村井さん。

○観光企画課長（村井弘和君） 弁天島のトイレ整備というところでございますが、現在お示しできる具体的な進捗はございませんが、今後、整備に向けた検討に入る予定としております。

以上でございます。

○議長（加藤康高君） 10番津本議員。

○10番（津本芳光君） 取りあえずは、早急に、簡易トイレでもいいと思いますので、ぜひ、観

光客のこともそうなのですが、やっぱり相変わらず弁天島を訪れる人が多いです。その際、そこへ最近、若い人たちが小金島漁港を基地にしてメガSUPでの海上遊覧、この取組をやろうということで動き始めております。準備をしております。取組の名称は何やいうて聞いたら、マリンアクティビティー、体験型海上遊覧という形だそうですが、できるだけ早くトイレの整備をしてあげないと、こういった取組が、せっかく若い人たちがいろんな意味でやる気になってくれるのに、うまくいかないんじゃないかなというふうに思います。だから、できるだけ早くトイレの設置をしてもらいたいと。

前回の一般質問でも、5番議員さんから、トイレがあれば、安全な、あそこの弁天島のところの磯場は非常に安全ですから、潮が引いたときはそういうジオの体験ができるのではという質問もあったと思います。ぜひ早く取り組んでいただきたいと思うんですが、どうでしょうか。

○議長（加藤康高君） 観光企画課長村井さん。

○観光企画課長（村井弘和君） 先ほども申し上げましたように、今後、整備に向けた検討に入るという予定でございますし、ジオサイトも活用も含め、今後、調査研究してまいります。また、新たな事業を検討されるというところでございますが、現状、トイレがございませんので、ぜひ事業者様のほうでお客様のトイレの対応を含め検討いただきたいなというふうには思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（加藤康高君） 10番津本議員。

○10番（津本芳光君） それは、ジオのところへつくるわけだから、トイレの話は今回出てきたのではなくて、今まで何度もその問題出てきてるわけですから、業者のほうにトイレ造れといったって、造るところも困るじゃないですか。だから、それは行政のほうでしっかり考えて、それを早く対応していかないと、新たな若い人たちが取組をやろうと思う、結局、行政は何も協力してくれへんやないかということになってしまいますので、ぜひそこは検討は早くしてやっていただきたい。

先ほども言いましたが、ジオの体験に来た小学校の子たちが、ジオの体験に、勝浦小学校はすぐ近くにあるから行けますけども、ほかの地区からやってきたときに、一番安全な場所できるところで、来たけれどもトイレがなかったら大変ですよ。だから、そういう意味で早くしてほしいんですが、それは業者に任すとかいう問題じゃないと思うんですが、どうでしょうか。

○議長（加藤康高君） 観光企画課長村井さん。

○観光企画課長（村井弘和君） すいません。大変言葉足らずで申し訳ございませんでした。業者にトイレを整備するという意味ではなくて、お客様に対しまして、実際、トイレが近くにご覧できませんというような御案内をしていただければというふうなことで回答させていただきました。申し訳ございませんでした。

○議長（加藤康高君） 10番津本議員。

○10番（津本芳光君） できたらそういうことも、民間の若い人たちがそんなことを言って、来

てください言ったとしても、やっぱり一定の人たちは安心して利用できないわけですから、ぜひそういう取組を早くしてあげてください。

多分あの弁天島のほうのやつですが、これ後で言おうかな。

次に、あずまやの件ですが、前にも私言いましたけれども、火事で焼失した大勝浦の家ですね。この問題がなかなか、いつも見に行っても、あそこが残っているのが気になります。その後、この件はどうなっていますでしょうか。

○議長（加藤康高君） 建設課長井道さん。

○建設課長（井道則也君） 大勝浦地区の火事での家屋の件についてですけども、以前にも御質問されたと思うんですけども、再度聞き取ったところ、引き続き係争中ということでございました。

以上です。

○議長（加藤康高君） 10番津本議員。

○10番（津本芳光君） ああいう焼失状態のあれを放置しておくのは、僕はやっぱり景観上もよくないと思いますし、観光に来られた人たちがこれは何だということになると思いますので、できるだけ早く向こうの人に撤去していただくか、それか、町のほうで、財政の問題もありますが、買い取るか何かしながら、できたらああいう場所をあずまやにするということでもらったほうが一番、あそこは見晴らしもいいですし、ちょうど皆さんがやってきたときに、ちょっと疲れたところで足をちょっと休めるということにもいいと思うんで、ぜひ早急に検討してみてください。

それで、次に、足湯の件ですが、これもその後の進捗状態教えてほしいんですが、今、自営で民間の方がこの温泉を足湯として活用されているわけですが、私はやはりそれは行政がやるべきだと思うんです。なぜなら、先ほども言いましたように、ジオのスポットからそれはすべきだというふうに思いますが、そうは考えておられませんか。

○議長（加藤康高君） 観光企画課長村井さん。

○観光企画課長（村井弘和君） 足湯の関係でございます。以前にも御質問があり、足湯についてというものの考え方を御説明させていただきました。もちろん弁天島周辺というところでございますが、本当に今、温泉のまちというところで、町内において、温泉のまちを感じていただけるような施策を行ってまいりたいと思っておりますので、今後、課内で調査研究して、温泉のまち、足湯のまちというような形で取り組んでいきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（加藤康高君） 10番津本議員。

○10番（津本芳光君） 僕はその観点が一番大事だと思います。温泉のまちだからこそ、ここへ来て楽しかったな、よかったなという意味で、そういう温泉のまちと感じられる、その中に足湯もしっかりと位置づけていただいて、特にああいう場所というのはなかなか見えませんから、ぜひ考えていただけたらと思います。

そして、次に、ライトアップの問題も前に問題提起をしております。その後、検討されてい

るかちょっと聞きたいんですが、特に弁天島に渡れる日の紹介、これいろんなところで調べてみるんですが、やっぱり弁天島の紹介ほとんどされてないですね。観光機構でも。それから町のホームページの中でも。

最近、私、教え子がここに来てドローンで弁天島ずっと撮ってくれたんですよ。非常にいい動画で、これ役場のほうに置いてたら使ってもらえるんじゃないかと思って、観光企画課のほうに届けたんです。非常に全体で見渡して、那智山、妙法も見えますし、町なかも見えます。そういうことしながら、弁天島を全体を写してるんですね。非常に私、これええなということで、すぐ観光企画課のほうに持っていったんですが、私、この問題を取り上げたのは、ライトアップの問題ですね、これを取り上げるのは、結局、この弁天島をドローンで撮ってくれた教え子が、大みそかから元旦にかけて渡ったということを彼から聞きまして、しかもそれが二十数年ぶりだったということを彼から教えられました。津本さん、そんなこと知らんのかって言われて、あかんないって言われたんですが、誠に恥ずかしい限りで、地元にいる私さえ知らなかったわけですね。そのことについて役場の職員さんにも聞いたんですが、役場の職員さんも多分知らなかったと思います。

だから、そういう意味で、弁天島の紹介が残念ながらほとんどされていないんです。それも気になります。当然、そうなってきますと、干潮で渡れる日の、ここが渡りやすいですよという紹介のあれも全然ありませんし、僕は、そういう意味で言うと、弁天島はジオの有力な場所としての位置づけが弱いんじゃないかなというふうに思うんですが、そこはどうでしょうか。

○議長（加藤康高君） 観光企画課長村井さん。

○観光企画課長（村井弘和君） 弁天島につきましては、干潮時に渡ってお参りできるという点で大変特徴があり、景観としても魅力が高い場所と認識しております。また、地形、地質の面でも、南紀熊野ジオパークのジオサイトとして紹介されている場所でもあり、町の資源として生かす価値は十分あると考えております。

一方で、町や観光機構のホームページで紹介が少ない点というところがございますけども、潮位だけでなく、波や風、足元の状況など、危険性が大きく変わり、この日は渡れますというような断定的な案内をすることが誤解や事故につながるおそれがあるため、慎重になっていた面があると受け止めております。ただ、その結果として魅力が伝わりにくくなっているのであれば課題であり、ジオとしての見どころと安全上の注意をセットにして、分かりやすい情報発信を検討してまいります。

以上でございます。

○議長（加藤康高君） 10番津本議員。

○10番（津本芳光君） 干潮時に陸と島がつながる現象、これをトンボロ現象というらしいですね。私も勉強して初めて分かったんですが、そのトンボロ現象が日本の全国であちこちにあるわけじゃないですね。だから、できたら、それはちょっと観光企画のほうにこの質問のプリントを渡したときに、どういったところがどのぐらいありますか、調べてほしいということもちょっと入れておいたんですが、そこはちょっと調べておられますか。

○議長（加藤康高君） 観光企画課長村井さん。

○観光企画課長（村井弘和君） 全国的に有名なところで言いますと、香川県小豆島のエンジェルロードというところがすぐヒットしました。県内においても、白浜町の道の駅志原海岸から渡れる鳥毛洞窟というもの、ちょっと漢字があれなんです、鳥の毛の洞窟というようなところもございます。幾つか全国的にもいろんなところがございますので、今後、そういうところの詳細、情報把握というところに努めたいと思います。

以上でございます。

○議長（加藤康高君） 10番津本議員。

○10番（津本芳光君） 私が調べたというのではないんですが、その教え子に調べてもらったんです。おまえそんなとこいろいろ知ってるか言うたら、いっぱいあるでって、いっぱいあるでということでもないんですが、5つですね。先ほどのエンジェルロード、これは香川県の小豆島です。それから三四郎島というのがあるんですね。これは静岡県の西伊豆町、これまた一遍調べてくださいね。これは知林ヶ島というのかな、鹿児島県指宿にあります。ちりりんロードというのが出現するそうです。それから、このエンジェルロード、先ほど課長も紹介してくれましたエンジェルロードというのは、1日2回、500メートルの砂の道、これは天使の散歩道といって名称をつけて渡ってもらえるそうです。だから、僕はこういうことも含めて、名称も含めて、しっかり考えていく必要があるんじゃないかなと思うんです。長崎県の壱岐市、これは日本のモンサンミッシェルとも称されていて、干潮時のみに参道が現れて、島に渡れると。真宮島、これは山口県の周防大島町ですね。そういうところが、私、教え子にちょっと調べてみてくれる言うたら、調べて、返ってきましたです。

だから、ぜひそういうジオの大事な、言うたら観光地にもいろいろとできる場所ですから、ぜひそういう取組を考えて、いい名称があれば、あそこのやっぱり白蛇弁財天もありますから、そういう意味で言うたら、参道にもなるわけです。そういう意味での取組をぜひ検討をしていただきたいなということをお願いしまして、私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（加藤康高君） 10番津本議員の一般質問を終結します。

休憩します。再開13時。

~~~~~ ○ ~~~~~

11時30分 休憩

13時00分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（加藤康高君） 再開します。

次に、5番藤社議員の一般質問を許可します。

5番藤社議員。

○5番（藤社和美君） 5番、通告に従いまして一般質問を始めさせていただきます。

まず、ゼロカーボンシティ宣言の町の取組ということで、当局の取組に脱炭素・再エネ推進

事業があり、これは当町が令和2年12月にゼロカーボンシティ宣言をした、町全体でゼロカーボンの取組をしようという、その一つだと思うんですが、住民課として併せて実施している事業などございますでしょうか。

○議長（加藤康高君） 住民課長太田さん。

○住民課長（太田貴郎君） 脱炭素の取組ということでメインにやっていますのが重点加速化の事業で、再エネ・省エネの補助を出すようなところをやっております。

○議長（加藤康高君） 5番藤社議員。

○5番（藤社和美君） 今年度の予算の中にもありましたように、公共施設のLED化というのを進めていただいているようですし、ごみの削減ということで、ペットボトル、ガラス、金属類、紙類のリサイクルも新しい新クリーンセンターで進めていただいているようです。

先ほどの脱炭素・再エネ推進事業の中には、公的施設に太陽光発電の設備を導入されたと思います。補助の実績なども私たちは報告いただいているんですけど、家庭の中の細かいところでは、生ごみ処理機の貸出し及び購入の補助、学校では環境のほうのワークショップや啓発もしていただいていると思います。

実は私、窓口で、今日から始めよう脱炭素生活ハンドブックというのを見ました。内容気づけて小さい冊子ですけど、見てみますと、とてもいい内容のものです。この小冊子はもっと町民に広めるべきと思うんですが、役場の窓口で見つけたからいいようなものの、何かもっと広める努力をしてもらってもいいかなと思うんですけど、この内容で、ワークショップや講習会、研修など、町民を巻き込んでいくことで、よりゼロカーボンシティ宣言をした町ということが育っていくと思うんですけど、まず、この小冊子を指導資料として、また、ゼロカーボン宣言をした町ということで、学校教育の中で子供たちと話をしているかどうかをお伺いします。

○議長（加藤康高君） 教育次長中村さん。

○教育次長（中村 崇君） 学校の中では、小学校4年生でゴミ問題とか、あと小学校5年生で環境と私たちの暮らしといったような形で、それぞれの学年で環境問題への取組というところを学習しております。

その中で、今年度なんですけども、県の事業で脱炭素の出前授業というのが案内ございました。その脱炭素授業とは、脱炭素社会の実現に向けて、日本の未来を担う子供たちが脱炭素社会について理解を深め、行動を起こしていくことが重要であると考え、小学校高学年を対象とした事業なんですけども、そちらのほうへ色川小学校のほうに応募しまして、今年度7月に色川小学校のほうで実施させていただいております。その際に、県の出前授業に併せまして、本町の住民課の職員によります本町のゼロカーボンシティ宣言の取組等についても併せて授業を行っていただいているところでございます。

○議長（加藤康高君） 5番藤社議員。

○5番（藤社和美君） 小学校のうちからしていただいているということで、感受性の一番育っていく過程でこのような取組をしていただくのはありがたいんですけど、ちゃんと自我が目覚めた中学生のときにそういう勉強をするというような取組はなかったでしょうか。

○議長（加藤康高君） 教育次長中村さん。

○教育次長（中村 崇君） 小学校でも、先ほど申しましたように、それぞれ社会、理科の中で授業は継続的にやっていますけども、中学校の中でも社会の公民におきまして、地球規模の環境問題等の取組について学んでいるところでございます。

○議長（加藤康高君） 5番藤社議員。

○5番（藤社和美君） 教科書では公民の中で実際学ぶべきことやし、当然やと思うんですけど、やっぱりこの地域でしか学べないもの、この地域だからこそ知っておかないといけないものというのもあり、地域性がありますので、小学校では下里小学校が多分ウミガメの保存のことを一生懸命大浜海岸でやってくれてると思います。そういうような地域での取組を全町、小学校、中学校に広げてやはり考えていただくことというのが、より住民というか、町民のために必要なことかなと思いますので、そちらのほうもよろしくお願いします。

やはり子供たちがゼロカーボンシティ宣言をした町で生まれて育っている、この自覚を、地域での意識、土壌、この地域の中でやはり考えていくことをやっぱりしていただきたい。やっぱり地球環境もそうですけど、地域の環境、自然環境を守ることが、やはりこのゼロカーボンが自分たちの未来に通じる話です、小さなことからしなくてはいけないんですということを、やっぱり自分たちに小さいけれど大きく関わっている問題として捉える意識がやっぱり生まれてくる土壌が、この大自然に恵まれている那智勝浦町ではできると思いますので、やっぱりそのためにも、学校教育、先ほどしていただいているような学校教育はより大きいと思います。子供が変われば大人が変わります。町民全体を巻き込んで、1万3,000人の町民がやっぱり変わっていけるような、ゼロカーボンシティ宣言をした町ということでね、お願いしたいです。ですから、その取っかかりとして、こういうとても有意義な小冊子も、いろんな人の手に取ってもらってください。

それと、次に、ごみから考えるゼロカーボン環境ということで、やはりごみというのは環境問題に大きく直結します。その中で、町民的な部分で言うところの大きなタイミングというのが、この新クリーンセンターのスタートが考えられると思うんです。

この間、地域の高齢者と一緒にクリーンセンターの見学に行きました。高齢者といえども、すごく楽しんで、盛り上がり、職員たちが一生懸命説明して、この施設の重要性とか、ごみの焼却のシステムとかを説明してくれましたら、もう目きらきら輝かせて見てるんですね。そうすると、ごみ出しの注意に書かれている、町から配布されるですね、重要性、書かれていることの重要性がすごく分かってくるんです。よく理解できました。

例えば可燃ごみがなぜ切らずにそのまま出されると都合が悪いのか。資源ごみを洗って出さないと何で再利用できないのか。いまだに資源ごみのチェックは手作業で行っている現場なども説明されて、やはりごみを出す時点できちっとしておかなければならないということの改めての再確認が一人一人の中に生まれてきたと思います。

そういうことはやはりとても大切で、今、新クリーンセンターに替わったからこそ、やっぱり町民により知らしめることができるタイミングなんではないだろうかと思いました。ほんま

に職員の方には迷惑かけて、とても時間と労力をそぐことなので、本当に申し訳ないんですけど、学ぶ取組、子供たち、住民も含めて学ぶ取組、機会をこれからもぜひお願いしたいと思います。

やはりごみを減らす手だてとして、前にも議場でお願いしていた不用品の地域内循環、その人には不用品であっても必要とされているところに届ける努力が必要なんじゃないかと。町の取組をこれお願いしたいんです。小さなコミュニティですが、私たちの地域ではぐるぐるマーケットを高齢者のコミュニティでしています。いつも盛り上がって、楽しい交換会になる。物々交換なんでね。その場で、ある高齢者から、本当に使えないもの、まだまだ使えるものも含めた粗大ごみの相談をよく受けます。その理由が、自分の終活だったり、災害に備えて家中の家具を減らしたいだの、やっぱり家族が減ったことによる不要、理由はいろいろなんですけども、聞かれても私自身は方法が思いつかないので、リサイクル業者の引取りを紹介する程度にとどまっております。役場のほうにはその問合せはありますでしょうか。

○議長（加藤康高君） 住民課長太田さん。

○住民課長（太田貴郎君） まず、ちょっと学びの取組という、このハンドブック言っていたんですけども、まさに藤社議員さんおっしゃいますように、子供を巻き込むのが一番家庭で取り組んでくれたりというところで、広がっていくのが早いかな、定着するかなというところで、先ほど教育委員会のほうで教育委員会として取組言うてもらったんですけども、現状、また小学生、中学生対象に、これを用いて学習できないかということも相談させてもらってます。ですので、令和8年度には何らかの形でそういう取組をしたいというふうに思ってます。

あと、不用品の取組ということで、また新クリーンセンターのところで、以前にも質問していただいたときに答えさせてもらったんですけども、リユースという形のことを考えていきたいというふうに思ってます。今ちょっと検討中です。ただ、少しちょっと私からしても、もう少し早くちょっと検討を進めていきたいというところで、反省しながらやっているところです。

あと、粗大ごみの処理の関係なんですけども、まず、高齢者の方で身寄りのないというか、高齢者世帯の方でお手伝い、周りに手伝いしてくれる人がいない場合には、役場の職員が3点に限って、ある程度条件ちょっとあるんですけども、無料で取りに行かせてもらってるサービスは実施してます。また、それに該当しない方につきましては、一般廃棄物の収集運搬の許可業者、ちょっと有料にはなるんですけども、そちらのほうを案内するという形取らせてもらってます。

議員おっしゃいましたように、そういう問合せがないかというところで、やっぱりどんなところに頼んだらええんやろかって、どないしたらいいんやろかという問合せ、そこそこあります。ですので、ちょっとその辺の周知というのが、してることはしてるんですけども、不足しているかなというところで、もうちょっとその辺の広報に努めていきたいというふうに思ってます。

○議長（加藤康高君） 5番藤社議員。

○5番（藤社和美君） 本当に高齢者が多い町です。多分、自身では運び出せることもできないし、もちろん車もない状態やと思います。町のほうとしては、助けてくれる人がおるならば、その人に頼んでよというのがまず最初やでということやとは思いますが、やはり対応に困っ

てられる現実というのもありますのでね。紹介業者も含めてちゃんと周知徹底して、スムーズに事が運ぶような形、システムですね、そちらのほうも考えていただければと思います。広報と併せてお願いします。

対策も、さっき言ったリユースも併せてお願いしておるんですが、やはりこのリユース、使用済みの製品をごみとして捨てるのではなく、そのまま、あるいは修理、洗浄して再利用することはとても必要やよって個人レベルでも思うんですけど、実は自治体レベルでもあるんじゃないだろうか。自治体を持っている不用品も実はあるんじゃないだろうかというのもちょっと思ったりします。

私も何か記憶に、自分が議員になって最初の予算のときにクリアSUPというのが何か出て、これはどれぐらい使うんだろうと思ったら、1年で終わったような記憶があるんですけど、ああいうものがどこかの倉庫に眠ってるんじゃないだろうか。今、一部思い出したものを出示しますが、そういった自治体の不用品を、今、全国のメルカリショップで出しているような事例もあるようなんですよ。これは歳入確保やSDGsの推進目的なんだそうですが、ちょっと聞きましたら、あんまりいいメリット、メリットもデメリットもあるよということで、今ここでそこまで推進してよということと言わないんですけども、そういう、もうそろそろ、やはり全国的に広まっているということは、自治体がそれ相応の不用品を持っている可能性もあるんじゃないだろうかということで、そういったものもちゃんと整理して、入れておく倉庫の問題もありますし、ぜひ、私たちは終活ですけど、自治体のほうの不用品もちゃんと整理して、倉庫の確保をお願いしたいと思います。これから防災備品なんかも増えてきますのでね。ぜひお願いします。

それと、住民サービスの一つになるということで、粗大ごみの回収はそこへつながるんですが、自転車、家電、本など、できることから取り組んでいただきたい。さっき課長が言うたように、考えてるんですけど言うたんですけど、具体的に何か進んでるものとかあるんでしょうかね。

○議長（加藤康高君） 住民課長太田さん。

○住民課長（太田貴郎君） そうですね、まずは使えそうな、クリーンセンターに持ち込まれたやつで使えそうなものというのが大前提になります。また、持ってきてくれた方がそれに承諾してくれる。使ったときの保証みたいな関係もありますんで、その辺はちょっとクリーンセンターとしては担保できないというところで、そういうのを了解してもらった中で譲渡を受けてもらうというような形で、品目については、まだ具体的にどこまでという、ちょっとその辺で今協議いろいろやってまして、実を言うと、これぐらいの品目でと私のほうに相談があって、いやいや、もうちょっと広げられるんちゃうというようなところで、今そういうちょっとラリーしているところで、具体的にはちょっと品目まだ申し上げられません。申し訳ございません。

○議長（加藤康高君） 5番藤社議員。

○5番（藤社和美君） 答弁の中にちょっと進んでいるものもありますということだったんで、具体的に何か分かるものがあるかなと思ってちょっと聞いてみたんで、進んで、しっかりセンタ

一と考えていただけるといことは分かりましたので、近いうちに何らかの答えが見えてくるように思います。

今、ごみは4Rから7R、つまり、リデュース、リユース、リサイクル、リフューズ、不要なものを買わない、ごみになるものを減らす、物を繰り返し使う、再び資源として使う、この4Rから、加えて、リペア、リターン、リシンク、壊れたものを修理して使う、使った製品や容器を返却する、本当に必要かどうか考える、この3Rを足して、改めてごみをつくらない、出さないという取組に変わってきております。

さっきも言いましたように、私ら自身も考えなあかんのですけど、やはりこの7Rを徹底することで、地域内循環やら、地域の不用品を整えるという形で、自治体のほうの整理も頑張ってお願ひします。

それと、これはちょっと違う観点からなんですけども、でも、ごみの話なんです。というのは、最近、当町でも、ほぼ就労目的やと思うんですが、外国の方が多くなってきております。今現在での数はさほど、全体数がさほどではないことは私も分かっているんですが、全国的に物すごく外国の方が多いいということの理由で、ごみに関するワークショップや研修会を外国の方対象に行っている自治体もあります。今現在、那智勝浦町はそこまでの絶対数も、トラブルなんかも表面化してないのは分かっているんですけども、少なくとも外国の方に説明できる冊子またはパンフレットを、もちろん多言語ということ、そろそろ用意する必要があるのではないかなと思っております。

実は近くの同じ区の中で、外国の方が多くお住まいのアパートというか、長屋がありまして、そちらの地域の方はちょっとごみ出しに苦慮しております。そういった小さなトラブルですが、聞きますのでね。ぜひそちらのほうもお願いしたいと思ひます。

最後に、町長がゼロカーボンシティ宣言をいち早くした背景、当時、私は自然豊かなこの地で外貨を創出すると言われる、つまりゼロカーボンクレジットですね、こういうものを聞き始めたところだったので、それでこの取組をまず始めようと思ったのかなと思ひました。

ここには森林があります。ブルーカーボンを進める海もあります。バイオ炭農法ができる田畑、農業用用地もある。そこにおまけに町がプラスして再エネ推進事業も進めている。この分野についての可能性を、町長自身がポテンシャルを持っていると思ひてやっていたのか、お聞きしたいと思ひます。お願ひします。

○議長（加藤康高君） 町長堀さん。

○町長（堀 順一郎君） ゼロカーボンシティ宣言の背景にあるものということで、実は、先ほど議員さんおっしゃられたように、令和2年12月にゼロカーボンシティ宣言をしました。これは県内で一番早かったです。もちろんカーボンクレジットを視野に入れながら、やはり将来的には脱炭素の動きの中でカーボン取引があるだろうというようなことを見据えた中でゼロカーボンシティ宣言をしました。

そして、それから、先ほど住民課長申し上げた環境省の補助金で高効率なエアコンとか家電製品について買換えのときには補助できるような補助制度を国からいただいて、町内でもいろ

いろ実施したところでございます。

加えて、LED化につきましても、各区の所有の街灯なんかもLED化しまして、それは電気代がすごく高いということだったので、聞くところによりますと、電気代が3分の1ぐらいになったというようなことも聞きます。そういった地域の、区の困り事、課題解決もありましたが、やっぱりCO<sub>2</sub>を削減するというような意味合いでいろんな取組をしたところでは。

今、グリーンカーボンというのは、ちょうど今、森林環境税もございまして。そんなところを活用しながら森林整備をする。それと、ブルーカーボンは藻場造成、これは沿岸漁業が大変な不漁に陥りました。それも最近では、海流がちょっと変わったか分かりませんが、ちょっと回復の見込みがありますが、それでもやっぱり藻場が、磯枯れが大変なので、今そういったことで、藻場造成すると同時に、現状をきちっと調査するというようなところまでしています。ですから、ゼロカーボン、グリーンカーボンが、カーボンクレジットに実際に売り買いができるまでやっていきたいなというふうに思っているところです。ですから、ゼロカーボンシティ宣言は、カーボンクレジットを視野に入れて、それを視野に入れた中での宣言でございまして。そういったことでございまして。

以上です。

○議長（加藤康高君） 5番藤社議員。

○5番（藤社和美君） 将来の歳入にも大きく関わってきます。特に、グリーンカーボンもそうなんですけど、今すごく注目されてるのがブルーカーボン、地上植物より、海の中の海藻ですね、いわゆる、のほうはるか多くの酸素を生み出すというふうに研究もされております。ずっとその行く先にはカーボンクレジットにつながる町の財産になるかなというのを期待しております。

続いて、2番目の高齢者見守り活動、町の取り組むべきことのほうに行きたいと思っております。

高齢者の人口が44.4%を超えた報告をこの間の委員会でもいただきました。ほぼ2人に1人が65歳以上という町です。私自身もそうなんですが、何が今一番大事ですかと聞かれますと、やはり多分ほとんどの人は健康って答えると思っております。家族や子供たちに迷惑をかけることなく、なるべく長く自宅で、自身で日常を送りたい、そう考えているのはただ私だけじゃなくて、誰しも高齢者の方になればなるほど思っていると思っております。健康問題については回ってきます。

そこで、地域力、地域のコミュニティ力が重要になってくるんですが、大層大ごとのように聞こえますが、要は御近所付き合いという見守りです。この地域力を高めるために、町のほうもコミュニティの創出ということをいろいろしていただいております。具体的にはどういったものを進めておりますでしょうか。

○議長（加藤康高君） 福祉課長仲さん。

○福祉課長（仲 紀彦君） お答えいたします。

コミュニティの創出の取組ということでございまして。現在、福祉課では、高齢者を中心に、一人でも多くの元気な町民を増やすという目標をテーマに、様々な取組を進めてございまして。コミュニティの創出としましては、やはり通いの場の推進ということで取り組んでおります。現在、いきいきサロンであつたり、老人クラブも含めて、町内で現在、57団体に活動していた

だいております。そしてまた、一方で、体育文化会館を拠点に、介護予防の健康教室を実施しております。それを今年度から地域でもということに取り組んでまして、教室が終わってから、自主グループ化ということで今取り組んでいます。

そして、また一方で、議員先ほど御近所付き合いの見守りということでおっしゃっていただきました。本当におっしゃるとおりで、とても重要だと考えております。防災と同じで、地域で見守り合えるような共助の仕組みというのが今後より大切になってきます。地域の方など様々な方に御理解、御協力いただけるよう取り組んでいきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（加藤康高君） 5番藤社議員。

○5番（藤社和美君） 地域でやはり最後まで自分らしく生き生きと暮らせる、これは誰もが考えることで、そのためにも、まだまだ手だては必要かと思えます。家族がいれば、夫婦がいれば、まだ一人で過ごす時間は少なくなりますが、最近、独居世帯の急増、これは苦慮すべきものがあります。高齢者の単身世帯の調査ですが、2024年で903万世帯、過去最多を更新し続けております。全高齢者の半数以上を占めます。全人口割合でも2024年では34.6、世帯構造割合、4人家族とか3人家族とか、その世帯構造割合ではやはり一番だそうです。2040年には40%を超えと言われていまして、これはそのまま将来の高齢者世帯へ移行します。単身世帯が増えるというデータです。では、当町の高齢者の単身世帯、これ数は分かってますでしょうか。

○議長（加藤康高君） 福祉課長仲さん。

○福祉課長（仲 紀彦君） お答えします。

令和8年3月1日現在になるんですけども、65歳以上高齢者の単身世帯ですけども、2,273世帯ございます。

以上でございます。

○議長（加藤康高君） 5番藤社議員。

○5番（藤社和美君） やはり思った以上にありますね。やはり単身世帯が多くなっています。これからも増え続けるということは本当に考えられますね。単身世帯で一番心配なのが、やはり体調の急変、つまり救急事案になったときに助けてくれる、または助けを呼んでくれる人が家にいるかないか。手後れや、最悪、孤独死に陥るといものなんですが、そういった実例、そうですね、119番で呼ばれて手後れだったというデータはありますか。

○議長（加藤康高君） 消防長樫尾さん。

○消防長（樫尾光俊君） 119番通報がありまして手後れだったという御質問でございます。

私ども救急隊が119番通報を受けて出動しまして、救急隊が到着した時点で残念ながら既に呼吸や心臓が止まっており、亡くなられてから時間が経過していることが明らかな場合は、原則として救急搬送は行わず、警察のほうに引き継がせていただいております。そういった、お一人暮らしだけではないんですけども、そういったような不搬送の件数は、令和6年度で22件、令和7年度2月時点、今年度2月時点で12件となっております。

以上でございます。

○議長（加藤康高君） 5番藤社議員。

○5番（藤社和美君） 分かりました。やはり当地方のような田舎でも、多分その中には何日もたってから発見されるといった事案も多分あったらどうかというのが推察されます。

次に、町の支援事業の中に見守りに関するものはありますか。それと、近隣自治体の取組とかいうのも分かっていますでしょうか。

○議長（加藤康高君） 福祉課長仲さん。

○福祉課長（仲 紀彦君） 町の支援事業の中に見守りに関するものということでございます。加えて、近隣自治体の取組についてでございます。

まず、町の支援事業なんですけども、まず、緊急通報装置の貸与事業というのを実施しております。これは、高齢者が身につけることが可能で、ごく簡単な操作により緊急事態を通報することが可能なシステム機器、置き型で押すタイプとか、ペンダント型で押すタイプ、そういったものがございます。それを貸与して、緊急時に救急要請や警備員が駆けつけるものになっております。対象者は65歳以上の単身世帯または高齢者のみの世帯ということで、要介護、要支援の認定者等となっております。

そしてまた、見守りを兼ねた配食サービス事業というのを実施しております。低栄養状態にある在宅の高齢者に対しまして、栄養バランスの取れた食事の提供を行うとともに、定期的に居宅を訪問することで安否確認を実施し、健康で自立した生活を支援することを目的としております。対象者ですけども、65歳以上で要支援、要介護の認定者等で、食事の調理が困難な単身または高齢者のみの世帯ということでなっております。

あとは、QRコードを活用した認知症高齢者等の見守り事業とか、あと徘徊高齢者情報装置購入補助事業、そういったことも実施しております。

あと、それ以外の取組としましては、包括支援センターによる見守りを実施しています。センターには地域や関係機関、本人も含めまして相談や通報等が寄せられております。認知症だったり、病気、貧困、虐待、身寄りが無い、またごみ屋敷など、様々でございます。関係機関と連携しまして、問題解決に取り組む一方で、特に見守り、引き続き特に見守りが必要な方というのが独居の方で現在40名程度ありまして、随時包括で訪問等を実施しております。

そしてまた、近隣の自治体の取組ということでございましたけども、新宮市と串本の状況になります。本町と同様に、両市ともに緊急通報装置の貸与事業、そしてまた見守りを兼ねた配食サービス事業、そしてあとQRコードを活用した認知症高齢者等の見守り事業等を実施しているということで伺っております。

以上でございます。

○議長（加藤康高君） 5番藤社議員。

○5番（藤社和美君） この支援事業ですね、利用実績というのはどの程度ございますでしょうか。

○議長（加藤康高君） 福祉課長仲さん。

○福祉課長（仲 紀彦君） 先ほどの町の取組事業の実績についてですけども、まず、緊急通報装置の貸与事業につきましては、この2月末現在で利用者数は11名になってます。そしてあと、

見守りを兼ねた配食サービス事業なんですけど、これは令和6年度の実績でちょっとお話しさせていただくんですけども、104名の方に利用いただいてまして、1万5,722食を配布させていただいています。QRコードを活用した認知症高齢者等の見守り事業ですけども、2月末現在、登録者は8名ございます。そして、徘徊高齢者情報装置購入補助事業なんですけど、こちらは令和4年度に1件、令和6年度に1件の助成しております。

以上でございます。

○議長（加藤康高君） 5番藤社議員。

○5番（藤社和美君） いろいろしていただいているのは分かるんですけど、これ全て要支援、要介護とか、緊急通報は電話回線が必要ですね。高齢者の限定、限定言ったらおかしいんですけど、一番心配なところに手だてしてくれてはいるんですけど、そういう人たちは、1日に1回とか数日に1回ヘルパーさんが来たり、もちろんケアマネの訪問とかもあります。多分、地域包括が単身世帯で40名フォローしてくれているのも、何か問題がある、身体的に不安な状態の人の見守りやと思うんですけど、福祉が関わっている人はもちろん、不慮の体調不良というのは、ふだん元気で動き回っている、支援が必要がないという方にも起こります。元気で1日に何回も、近所の人でもおられるけど、人との交流があったり、しょっちゅう家の出入りで近所の人に来てくれやる方でもやはり起こり得ることです。ほとんどの独り暮らしの方は、離れて暮らす子供や家族、ただ、不慮の体調不良というのはほぼ家の中で起こっております。

何かほかに手だてはないかということで、私自身が在宅介護で入っていた家庭というか、利用者さんの中には、お母様が脳梗塞で倒れておられることもあって、子供さんが、本人がとても嫌がるカメラをつけておりました。あと、先ほど報告にあったように、民間の警備会社とお金を使って契約している方もあります。その方法が、ここのドアを開けたら大丈夫とか、ポットの線がついてあるから大丈夫とか、そういったものなんですけど、電話回線が必要だったり、Wi-Fiが必要だったりという制限されたものが多いです。

ただ、昨今、高齢者の人も携帯だけなんやよと、私、携帯しか持ってないよという方も増えてきました。もちろん詐欺電話が多くなってきて、固定電話外したったんやという方もおられるんですけど、もう固定電話に固執してない人も多くなったということやと思います。こういったいろいろな見守りのコンテンツというか、方法なんですけどね、電話回線が不要、ネット環境要らない、シンプルで安価な、これ全国の自治体が補助しているものもあります。

例えば、一例ですが、冷蔵庫の開閉が一定時間ないと見守る側に通知が行くシステム、私自身も消防署員の方と一緒に独居の見守り活動をするんですけど、ヘルプキットという、病気を、病歴書いてあるものとか家族の連絡先書いてあるものの筒を冷蔵庫に入れております。冷蔵庫のない家というのはなくて、日常生活してたら絶対開けるものなので、もちろんあるところは台所やリビングと場所も特定できますし、最近、日常の更新も家の人もしやすいので、とても冷蔵庫というのは有効な方法なんですよ。

そこで、やっぱり強く言いたいんです。見守りはせめて全独居の後期高齢者を対象にしてほしいんです。元気であっても、やっぱり年齢とともに健康的不安というのはどんどん高まって

いきます。さっき言いましたように、支援が入っているところは、専門家の出入りがあるんです。ですが、支援が入っていない方、要らない方でも、やはり高齢者、最悪のことを心配している本人や家族が減るような手だてを、この町が目指す高齢者にも安心な暮らしをしていただく一つの方法ではないかと思います。福祉課長、全国的な取組も研究して、よろしくお願ひしたいんですが、どうでしょうか。

○議長（加藤康高君） 福祉課長仲さん。

○福祉課長（仲 紀彦君） お答えします。

安価でシンプルな、見守り側に通知が行くようなシステムの補助制度的なものはどうかということでございます。高齢者の見守りのアイテムの一つとしまして、全国的な取組の状況とか実績ですね、あとニーズ等、そういったものを含めまして、様々な介護予防の取組と一緒に併せて、またこれからちょっと考えていきたいと思ひます。

以上でございます。

○議長（加藤康高君） 5番藤社議員。

○5番（藤社和美君） やはり高齢者の、特に独居の方にやはり一人で、一人で死んでいかねばならないというもおかしな言い方ですけども、そういう最悪な状態になったとき、やはり手だてがちょっとでもあるんでしたら、やはりよかったらそういう手だても考えていただいたら、もし、助かる命もあるかもしれませんし、一番自分が家族に嫌な状態で発見されてというようなことも心配も少しでも減らせるようなことが進むと思ひますので、こういうことも元気な高齢者のためにもお願ひします。

3番目の防災黄色いハンカチの活用ということで、この黄色いハンカチの取組は各地で広まってきております。黄色いハンカチとは、震度5以上の地震などの大規模災害発生時に、住宅の玄関先やベランダなど外部から見える場所に掲げて、ここの世帯、家族は無事ですよということを周囲に知らせるためのものです。安否確認の目印に使われるものです。最大のメリットは、ここは救助が必要でないよということが、救助が必要でない家庭であるよということが一目で確認できて、やっぱりほかの救助に移行できる、そういうのを期待するものですね。この近隣自治体の取組を聞いておりますでしょうか。

○議長（加藤康高君） 総務課長田中さん。

○総務課長（田中逸雄君） 県内でございますけども、一部の自治体で取組を行っているというのは聞いております。近隣の市町村では、新宮・東牟婁郡内ではそういった取組を行っているところはないということで確認はいたしております。

○議長（加藤康高君） 5番藤社議員。

○5番（藤社和美君） 私も新聞の報道とかネット情報なんですけど、有田川町は全戸配布、和歌山市は避難訓練で配布、三重県は県全体の取組に上げていて、採用している自治体、そうじゃない自治体はあるんですが、県が推奨しているということで、熊野市は早くから、2024年やったかな、進んでいってます。当地域近くの南郡にも採用したということはこの間新聞で見ました。

私自身は自主防災の取組もしてまして、発災後の確認というのは、やはり自主防災が真っ先にしなければならないことで、やはり黄色いハンカチが出ているから、ここは大丈夫やから次って判断のスピードが上がってまして、私ら自身もすることが減っていくんで、減っていく言うたらおかしいけど、積極的に次の行動に移れますのでね。こういう有効なものがあるんで、当町でもお願いしたいんですけども、今、東牟婁郡ではないということでしたが、ちょっとそういうものが防災対策室のほうで話出たことはありますでしょうか。

○議長（加藤康高君） 総務課長田中さん。

○総務課長（田中逸雄君） 本町の防災対策室では導入に向けての検討を行ったことはございません。

○議長（加藤康高君） 5番藤社議員。

○5番（藤社和美君） これはちょっと私ら自主防災というか、地域の共助、自助の部分でやらなあかん部分のことも考えると、有効な手だてと考えておりますので、積極的に推進していただきたいという願いで、今日の私の一般質問は終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（加藤康高君） 5番藤社議員の一般質問を終結いたします。

休憩します。再開14時5分。

~~~~~ ○ ~~~~~

13時47分 休憩

14時04分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（加藤康高君） 再開します。

次に、9番松本議員の一般質問を許可します。

9番松本議員。

○9番（松本和彦君） 通告に従いまして一般質問をさせていただきます。町長の政治姿勢についてということで質問させていただきます。

まず、その中で、観光についての質問となります。よろしく申し上げます。

今年の1月30日に観光庁のほうから第5次観光立国推進基本計画素案というものが発表されております。その中で、まず、当町として、この素案を受けてどのような取組をしていくかということ、まずありましたらお聞かせください。

○議長（加藤康高君） 観光企画課長村井さん。

○観光企画課長（村井弘和君） お答えします。

素案の中には、インバウンドの受入れと住民生活の質の確保との両立、そしてまた国内交流・アウトバウンドの拡大、そして観光地・観光産業の強靱化ということで、3本柱ということでございます。もちろんまだ素案というところで、詳細までは出てきてはないんですが、この3本柱については、当町の観光推進の考え方とは合致しているというふうに思っております。以上でございます。

○議長（加藤康高君） 9番松本議員。

○9番（松本和彦君） 当町の考え方として、観光産業というのはどのような位置づけというお考えがあればお聞かせください。

○議長（加藤康高君） 観光企画課長村井さん。

○観光企画課長（村井弘和君） 当町におきましては、世界遺産と温泉と生まぐろのまちということでもありますし、また、就労人口の約8割が第三次産業、サービス産業に従事しておるところもございますので、観光産業は本町の主力産業であると考えております。

○議長（加藤康高君） 9番松本議員。

○9番（松本和彦君） 観光産業、僕、議員になってすぐのときの質問でも、観光産業というのは裾野の広いこの町の基幹的産業やという話でお伺いもさせていただいたときに、長計とかにもそのような記述もあって、成長戦略的にも取り組んでいくというふうなお話もお伺いしてるんで、ぜひ観光庁が出されているような素案に基づいて取り組んでいただきたいと思います。

その中で、行政と本町が持つてある観光機構さんの役割分担のお話を少しお伺いしたいです。昨年から機構の理事長さんが来ていただいて御説明を受けたり、今の状況とかのお話は聞いてるんですけども、改めて今の状況についてお聞かせください。

○議長（加藤康高君） 観光企画課長村井さん。

○観光企画課長（村井弘和君） お答えします。

那智勝浦観光機構は、旧観光協会や役場が担っていた観光振興業務を引き継ぎ、本町の観光振興の旗振り役、また誘客事業の実行主体として位置づけております。機構の役割分担としましては、観光戦略の策定、マーケティング、そしてプロモーションなどというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（加藤康高君） 9番松本議員。

○9番（松本和彦君） 観光施策で、今後も機構さんがやっていただく、担っていただく責任というか、役割は非常に重要なことやと思いますので、ぜひ行政、機構一体となって、この町の基幹産業とも言える観光を盛り上げていただきたいと思います。

その中で、これマーケティング、プロモーションそれぞれに関わると思うんですけども、観光機構さんが様々な商品造成を行っていく中で、それをしてもらって、ふるさと納税とかの商品づくりとか、今まさにふるさと納税が、施策の変更とかで、どんどんふるさと納税の税収というか、収益が落ちていく状況が、向かわれていく状況なんですけども、観光機構さんと一体になって、そういった商品づくりはどのような考えがあるかというのを、考えがあるんやったら教えてください。

○議長（加藤康高君） 観光企画課長村井さん。

○観光企画課長（村井弘和君） まず、具体的な商品開発というのは今持ち合わせてございませんが、理事長のほうからもそういうふるさと納税にももちろん興味があるというお話はありますので、今後そういうような展開はあろうかと思っております。

○議長（加藤康高君） 9番松本議員。

○9番（松本和彦君） そういった商品づくりも含めて、プロモーション、マーケティング、海外へ行くにしろ、人的な支援というのも今後必要になってくると思うんですけども、その辺りの機構さんへの人的な支援、これ行政側のほうから人を今実際、出向なりで行ってもらってると思うんですけども、今後もそのような人的な支援というのは強化していくというふうな考えはあるのでしょうか。

○議長（加藤康高君） 観光企画課長村井さん。

○観光企画課長（村井弘和君） 先日の当初予算でも専門人材の予算をお認めいただきました。引き続き当町としましても、観光機構の活動が観光振興に直結というふうな考えも本当に持っております。人材面を含めた支援の充実については、今後の予算編成の中で、機構の活動状況や必要性を踏まえながら検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（加藤康高君） 9番松本議員。

○9番（松本和彦君） 先日の予算のときに、新しい取組で報酬とか、そういうのがあって、まさに新年度は実績も出していただきたいというところもありますので、行政と機構と本当に、繰り返しになりますが、一体となってやっていただきたいと思っています。

また、もう一つ機構さん、観光についての財源の一つで、財源確保する上で、何か今後取り組んでいくような施策があるようでしたら教えてください。

○議長（加藤康高君） 観光企画課長村井さん。

○観光企画課長（村井弘和君） 現状としましては、入湯税が目的税として観光振興に寄与しているところがございますけども、コロナ明け以降、宿泊客の増加とともに、入湯税も回復傾向にあります。一方、まだまだ観光客への満足度向上のためには必要な財源が要るかと思っております。例えば宿泊税というところも、県内ではいろんな形で議論しているところもございます。今、和歌山県においても研究が進められていると聞いておりますし、また、県内の先進地としましては白浜町が挙げられます。当町におかれましても、目的、問題点、制度設計等の課題を整理しながら、今後、研究を進めてまいります。

以上でございます。

○議長（加藤康高君） 9番松本議員。

○9番（松本和彦君） 宿泊税の取組ということなんですけども、宿泊税を頂くための仕組みづくりとして、本町の税収システムのシステム改修とか、要らぬ費用がかからないような仕組みづくりもその研究調査の中に入れていただいて、無駄の出ない取組を考えていただきたいです。ちょっとそれだけ。

○議長（加藤康高君） 税務課長増田さん。

○税務課長（増田 晋君） お答えします。

宿泊税を徴収する本町のシステム改修という話でございます。はっきりまだ導入に向けての費用はつかんでおりませんが、今現在、入湯税については、そういうシステムを導入せずに徴収を行っております。それほど難しいものでもないと思いますので、システム改修費用は

多額の費用がかかるということではないと思います。

以上でございます。

○議長（加藤康高君） 9番松本議員。

○9番（松本和彦君） 観光のほうについてのちょっと最後の確認というか、質問なんですけども、これも繰り返しになるんですが、行政と機構さんの役割分担をしっかりとさせていただいて、とにかく実績、実りのある事業展開をふだんからお考えいただいて、無駄の出ないような取組をしていただきたいので、質問になってないので、答弁は結構です。観光のほうはそれで終わりです。

すいません、次は、財政、病院、財産の適切な管理、事業の優先順位等、（天満地内の旧グリーンセンターほか）ということでお伺いさせていただきます。

この質問に先立ちまして、まず、僕のこの財政の中の感覚として、令和7年3月末という基準しかちょっとちゃんとしたデータ知らないなので、そこを基準にしていますので、間違ったらそれはそれで訂正してください。

その中で、一般財源のほうで142億円の借金があると認識しています。企業会計、これは水道と病院しかちょっとカウントしてないんですけども、それで56億円の借金ということで認識しております。一般財源のほうは、約3割の真水の部分だけを返済すべき借金として考えたときに、全体で返済すべきものというのは100億円かなというふうな考えで今からの質問を進めさせていただきたいと思います。

その上で、まず、財政面を見ている上で一番気になったのが、さきの委員会でもいろいろと説明受けたんですけども、病院のところが非常に気になりまして、令和7年1月であった預金がこの令和8年1月で8,800万円しかないんですよ。約1年間で3億8,000万円ほどキャッシュアウトしてしまってます。こんだけキャッシュアウトしていくというのは、民間企業で言うと、経営が非常に悪くなってるという状況に思えます。

これ企業会計ということで、病院の事務方の説明というところが普通だとは思んですけども、ちょっとこれ、何はともあれ、町立温泉病院で、議案書全て町長のお名前を出てるので、まず、令和7年1月の現金有高が今と比べたら潤沢であった状態から、今非常に悪くなっているという状況で、何か施策打たなあかんというふうな考えが及ばなかったかどうかというのを、考えがあったんやったら、何をお考えやったかというのを教えていただきたいのと、なかったんやったら構わんですけど、そこをよろしく願います。

○議長（加藤康高君） 町長堀さん。

○町長（堀 順一郎君） 令和7年にかかわらず、病院の経営については健全経営に努めてほしいと。決して赤字が膨れるようなことがないようにということで、私自身も医師確保のためにあちこちの大学病院とか、そういったことをお願いに行ったり、改めて年末には御挨拶に行くときには、必ず運営について、決して赤字が膨らむようなことのないようにということで、経営努力してくださいというようなことでお願いをしております。個人的には、個人的にというか、町長としては、いろんな大学病院とか、いろんなところへ医師の確保とか、病院と一緒になっ

で行っているところでございます。

以上です。

○議長（加藤康高君） 9番松本議員。

○9番（松本和彦君） 町長、すみません、経営の赤字を膨らむ、膨らまないというところを考えると、今、医師の確保とか、理学療法士さんを増やしたからという状況で、こんだけのキャッシュアウトしていく、その改善には僕はならんと思うんですけども、その、それがもしなるっていうんやったら、そこを教えていただきたいんですよ。

○議長（加藤康高君） 病院事務長寺本さん。

○病院事務長（寺本齊弘君） お答えします。

医師や療法士の確保ということで、まず、医療職につきましては、その職種を確保することによって収益を上げることができます。極端に言いますと、私たち事務職員が増えたとしても医療費、収入を上げることはできませんので、その辺の確保というのには努めております。ただ、今回非常に現金が減っている要因といたしましては、やはり人件費の高騰、物価の高騰というのがこの2年間非常に大きくありました。診療報酬がおととの6月に改定され、その後の物価高騰等がありましたので、なかなかそこが追いついていなく、現金が減ってしまったのが、そこが一番の要因かというふうに考えてございます。

○議長（加藤康高君） 9番松本議員。

○9番（松本和彦君） それやったら、今、医師が少なくて、ほんで収入が少ないからというのが論点ずれないですか。今は原材料、人件費が上がって、現金が減ってると。そやけど、医師が今少ないわけじゃないですよ。でも、医師を確保なんですよ。医師確保したら収益上がるっちゃうんですよ。それで赤字が直るといふんやったら、今、当局側で話矛盾するんですけど、その辺りどうですか。

○議長（加藤康高君） 病院事務長寺本さん。

○病院事務長（寺本齊弘君） 医師の確保につきましては、今現在、常勤職員が10人となっております。昨年は8人でした。やはり当院、救急体制も取っております。その場合ですと、8人ですとかなり厳しい状況が続いておりました。人数が少ないと、やはり先生方の診療というのにも影響しまして、収入の面で言いますと、患者1人当たりの単価というのはどうしても下がってしまいます。それが今10人に増えたということで、その分での収益の確保にはつながっているかと思えます。また、継続的に医師確保の要望をすることで、当院、若手医師が多い中で、出入りも激しいです。やはり派遣を続けていただくために、医師の派遣の要望活動というのは続けていく必要があるかと考えてございます。

○議長（加藤康高君） 9番松本議員。

○9番（松本和彦君） ちょっと事務の方には、これ最後の質問なんですけども、この令和7年4月以降、医師の数って増えたり減ったりってあるんですか。医師、理学療法士。

○議長（加藤康高君） 病院事務長寺本さん。

○病院事務長（寺本齊弘君） 令和7年4月以降で申しますと、医師の出入りはございましたが、

人数的には10人ということで変わりはございません。療法士につきましては、昨年4月に2人採用ありまして、それから退職等はありません。

○議長（加藤康高君） 9番松本議員。

○9番（松本和彦君） で、町長にお聞きしたいんですけど、医師の数とか理学療法士とか、そんな問題やないと思うんですよ。実際、令和7年4月以降、経営状態としてずっと赤字というのは御存じですよ。単月ベースで。ちょっとそれだけお願いします。

○議長（加藤康高君） 町長堀さん。

○町長（堀 順一郎君） 赤字でございます。

○議長（加藤康高君） 9番松本議員。

○9番（松本和彦君） 町長も、まあ言うたら、町立温泉病院の社長なんでね。だから、自分この部門で赤字なんかどうかもぱっと答れんようじゃ、そんな認識じゃ、そんな抜本的な改革できるわけないと思うんですよ。そやから、将来ビジョンとして、町立温泉病院どうするというの、今、この前の質疑とかでも、企業会計のほうで考えてもらう、まずはそれが第一やっというけど、まずは町長が方向性どういうふうにお考えなのかというのをお聞かせください。

○議長（加藤康高君） 町長堀さん。

○町長（堀 順一郎君） 何度も申し上げますように、できる限り健全経営に努めてくれということでございます。

以上です。

○議長（加藤康高君） 9番松本議員。

○9番（松本和彦君） いや、そやから、今もう赤字なんですよ。赤字やったら健全経営じゃないんですよ。それをどのように改善するかという策をお持ちかどうかを聞きやるんです。

○議長（加藤康高君） 町長堀さん。

○町長（堀 順一郎君） 健全経営に努めていく中で、ちょっと病院とはいろいろ話してますけれども、お医者さんを増やしたり、理学療法士をすると、どんどんいろんな入院患者も入れることができますし、今、満床には全部できてないんですね。だから、そういうところを満床にしていくとか、そういったことができるのが、お医者さんの増加、あるいは理学療法士がないとできない部分があるので、それは一緒にやっていきたいと思いますというようなことを病院といろいろ話しているところです。計画はまた、詳細はあると思いますけども、そういったことございます。

○議長（加藤康高君） 9番松本議員。

○9番（松本和彦君） そしたら、病院なんですけど、お医者さん増やすとか、本当にそんな問題やないんですわ。お医者さん増やして、病床を増やして、ほんで病床稼働率を、今87%とか86%とか、90%いかにぐらいでいきやるんですけど、その辺を100に近いような形で回していくんやったら、ひよっとしたら金出てくるかも分からんけど、とてもやないですけど、病院はもう成り立ってないですわ。お医者さん1人増やしたら、1人当たり1,400万円か何かですよ、人件費。多分そうやと思うんですよ。

だから、その真水の1,400万円生むために、どんだけの人数を見やなあかんかという話言ったら、ここ5年ぐらいの入院患者数と外来の人数というのは、コロナ禍にちょっと落ちたけど、ずっと横引きかな、上がってもそんな1,000人ぐらいが2,000人になるとかいうこともないし、眼科にしろ小児科にしろ、月のうち何回かしかせえへんところは、そんなむちゃくちゃ増えへんですわ。ほんで、透析患者さんというのは、やっぱり透析でせんとあかん方が固定でいらっしやるんで、ずっとありますし、やっぱり町にあるほうが便利やというのもあるんで、そういうところは担保して行って、福祉の充実ということも兼ねてやらんとあかんと思いますけど、抜本的に病院を残していくというんやったら、事務方だけで考えられるような水準じゃないという認識は持っていたらいいですね。

結構です。すいません。それで、次は、財産の適切な管理ということでお話しさせていただきます。まず、これも僕初めて一般質問立ったときに、町中にあふれてある使われてない財産、建物とか、どうするんですかということで聞かせていただいています。これさっきの質疑のときもちょっとお話しさせていただいたんですけども、今差し当たって解体するよという計画、出てくるものありましたら教えてください。

○議長（加藤康高君） 総務課長田中さん。

○総務課長（田中逸雄君） 計画としてお出ししているものが現在のところはございません。ただ、内部での検討は行っております。

○議長（加藤康高君） 9番松本議員。

○9番（松本和彦君） そんな中で、ちょっと心配するのは、新クリーンセンター建って、天満地内にある旧クリーンセンター、こちらの解体なんですけども、解体スケジュール、さきの区での説明でもお伺いしてるんですけども、現状、本当に可能なのかというところが心配なんで、一応、計画段階でも何でもええんで、お聞かせください。こちらについて。

○議長（加藤康高君） 総務課長田中さん。

○総務課長（田中逸雄君） 旧クリーンセンターにつきましては、速やかに取壊しを行いたいという事は考えてございます。その中で、財源の問題がございまして、それをどう確保していくかということで、跡地利用のことを、現在、そこを計画をもんでいるところでございます。

○議長（加藤康高君） 9番松本議員。

○9番（松本和彦君） その跡地利用というワードなんですけども、初めて質問させていただくときから、跡地利用を含めた有利な起債、補助金があればというふうな御説明を受けたことが度々あります。その中で、跡地利用ということを考えて、できる、できんという話をよく聞くんですけども、逆に言うたら、天満のクリーンセンターだけじゃなくて、跡地利用というのをそもそも考えていろいろやられている。やられてるか。やられてた結果がこれやからね。まあやられてると思うんですけども、近いところで言うと、市場の前の避難タワーありますよね。あれの横に魚商の冷蔵庫あるじゃないですか。所有者が云々というお話はあるんかも分かんないんですけども、そもそもあそこ一帯で考えなかったという理由はありますか。

○議長（加藤康高君） 総務課長田中さん。

○総務課長（田中逸雄君） 魚商の冷蔵庫跡につきましては、所有が本町ではございませんので、そもそも計画の中でそれをということは考えてございません。

○議長（加藤康高君） 9番松本議員。

○9番（松本和彦君） 前回の定例会のときの一般質問の中で、前の副町長が、魚商の冷蔵庫について、解体してもうたら、跡地は当町で引き取るとか、何かそんなような答弁があったと思うんですよ。そやけど、今はどんなになってあるか知らんという話やったんですけども、まず、そんな話があったんやとしたら、今、放置してあるという状況でええんですかね。そこで一旦町は絡んであるわけですよ。そやけど、言うてこんから、ほっとこうかという状態になってあるんですかね。

○議長（加藤康高君） 総務課長田中さん。

○総務課長（田中逸雄君） 漁商冷蔵庫についてですけども、町への譲渡であったり、売却であったりとかいうお話はまだ私のほうでは具体的にはお聞きはしてございません。

○議長（加藤康高君） 9番松本議員。

○9番（松本和彦君） この前の定例会で、そうやって答弁、そっちからあったはずですよ。それから、会議録、間違っていたら本当すみません。申し訳ございません。確認してみてください。それで、もしそんなんがあったんやったら、当局のほうでやっぱりそういう話聞いてあるんやったら、ちゃんとやっていくべきやと思います。

それに、何で話するかっていうたら、どう考えても景観悪いじゃないですか。美しいまちやら何やらというのを目標にやっていく街なみ環境整備事業とか、そんなんあるんやったら、なおのこと全体的に考えやんとあかんと思うんで、積み残しのないようにしてほしいんですよ。

街なみ環境整備事業の中でちょっと一言物申したいのは、大門坂駐車場の整備事業とか、駅前事業とか、駅前の事業が何億円かするでしょう。大門坂駐車場も何億円かするでしょう。社会資本整備の補助金使っても2分の1の補助しか出てないんで、あとは、普通に考えると、真水で出ていくのかなと思います。その真水で出ていくお金というのにどんどんどんどん歳入歳出予算の自主財源って言われるところが減っていきやる。基金の積立てが令和7年3月末で62億9,900万円あるうちの10億円は国民健康保険関係のほうやから、財調とか減債とか、その辺りを利用するにしろ、そんなに潤沢な資金はないと思うんですよ。

ここで、またしつこくて申し訳ないんですけども、僕はお金がないと思ってるんで、お金がないのに、新庁舎を検討して、本当にやっていけるんかというところの財政シミュレーションが、この9月に出してくるんやったら、ほかの事業が後に回されていくんかという観点から、町長の事業に取り組む、この前、12月やったか、12月の定例会のときにまだまだやらなければならない施策がたくさんあるっておっしゃってたんで、具体的に、3つでも5つでもええんで、それを教えていただきたいのと、具体的に言うてもろたら、それをいつまでにやるというふうな目標でええんで、教えていただきたいです。

○議長（加藤康高君） 総務課長田中さん。

○総務課長（田中逸雄君） お答えいたします。

まず、庁舎整備を含めた財政シミュレーションでございますけども、今年の決算後、9月には再度お示しさせていただきますが、昨年も9月の委員会でお示しさせていただいたところでございます。その中で、もちろん将来の財政状況というのは十分に気をつけながら、大きな事業になりますので、そこは進めていかなければならないというふうに思っております。

優先順位ということでおっしゃっていただいた部分でございますけども、本庁舎整備となりますと、かなりの金額となります。財政運営上も起債の活用が不可欠ということでございまして、現在、国のほうで延長されました緊防債の活用期限が令和12年度末となっておりますので、この緊防債の充当をできないかということで、今のところ優先度を上げて取り組んでいるところでございます。

○議長（加藤康高君） 町長堀さん。

○町長（堀 順一郎君） 議員おっしゃられた12月で町政報告の中で、これまで防災・減災の施策を中心に、住んでよかった・住み続けたい・住んでみたいまちを目指してまちづくりに取り組んできましたが、まだまだこれから推し進めなければいけない施策が多くございますというようなことでございます。

まず一つは防災・減災対策、あと子ども・子育ての環境整備、あるいは高齢者がいつまでも元気にやっていただく施策、あるいは農林水産業が元気になるような施策、観光誘客につながるような施策を進めていく。これはいつ云々ではなくて、できるところからやっていかざるを得んと思います。

今、課長が申し上げたように、庁舎につきましては、緊急防災事業債が5年という期限がございまして。実は消防本部を建てたときも、あれも5年で終わるって言って、結果、延びたんですが、それを期間内にうまくできたので、消防を移設することができました。そういう意味では、有利な起債とかを活用しながら、できるところからやっていくというような方針でございます。

以上です。

○議長（加藤康高君） 9番松本議員。

○9番（松本和彦君） 緊防債の件なんですけども、前回、消防のときに、これで終わりやからってというて慌ててやったと。今回はもう、またこれで終わりなんですかね。それだけ。

○議長（加藤康高君） 総務課長田中さん。

○総務課長（田中逸雄君） お答えいたします。

今、国のほうから示されておりますのは、来年度から令和12年度までということで国のほうから示されてございます。

○議長（加藤康高君） 9番松本議員。

○9番（松本和彦君） そしたら、国のほうから示されているというのは、あくまでもまた次出てくるかも分からんという可能性があって、出やんという、ゼロではないですよ。そやけど、例えば福祉の面で言うたら、介護を希望される、介護が必要とされる方というのはどんどん増えていってると。そういったところに予算が要するというのは、これも100%必要なことです。

よね。令和3年から令和8年の予算までなんですけども、決算であったり予算であったりの数字で申し訳ないんですけども、役場の人件費は令和3年から令和8年で5億円ぐらい上がってるんですよ。この人件費の上がり方というのも、これも必ず上がるものですよね。プラス、今、冒頭、この質問の、観光の次にお話しさせていただいた病院の経営の厳しさというのも、これも確実なものですよね。そういったものをもろもろ考えると、とても、しつこくて申し訳ないんですけども、庁舎なんかやってる場合じゃないんですよ。必ず資金がしんどくなります。

ほんで、修正案出させていただいたときに、これは僕の認識が無知で無能なんかも分かってんですけども、橋本市の例を挙げて質問していただいたんですけども、今、橋本市が当初予算が350億円なんです。人口が6万人ぐらいおるんですよ。そんな自治体とうちの町とを比較せんとあかんのやなっちゅうのをそのときに勉強させていただきました。

2050年、橋本市のほうは人口は3万人、5,000ぐらいだったかな、ありました。だけど、片やうちの町は9,000人台やねって言われてます。そこが、うちは4,560万円、4,600万円の委託料を使って庁舎考えてもらう。橋本市のほうは4,300万円か4,400万円やったと思うんですけども、って、前置きが非常に長くなったんですけども、そういうところの、こっちの議会のほうからの質疑を聞いた上で、当局側のほうも橋本市と同じやよみみたいな、そういう認識なんですかね。ちょっと答えれるんやったら答えてください。ちゃうんやったらちゃう言うてもうたらええし。

自治体の規模が、僕が考えるに、4倍、5倍ぐらいある自治体とうちの町と比べたときに、債務負担行為でコンサルに出したコンサル料はこっちのほうが若干多いんですよ。その委託料の妥当性ですよね。その妥当性の中で、将来像として、うちの町も2050年に人口そこまで減っていかへんように頑張るといふうな、そんな考えがあるのかなという話です。余分やったかな。まあええか。

○議長（加藤康高君） 総務課長田中さん。

○総務課長（田中逸雄君） ちょっと委託料の見積りに関しては、本町のもの、それから橋本市がどのようなものであったかというところが、そして、まず最初の前段のところ、人口規模、それから財政規模、それは橋本市と本町では、議員おっしゃるように、違うと考えております。委託料そのものに関しましては、それぞれの自治体が置かれている事情であったり、様々な地形的な要因であったり、様々な要素が関連すると思いますので、それを一概に比較するのは難しいかなと考えております。

○議長（加藤康高君） 9番松本議員。

○9番（松本和彦君） そしたら、申し上げたように、無知で無能なんで、理解が進んでないだけで、橋本市と比較したのは間違いやっちゅうことで了承しました。すみません。

あとは、庁舎の話はもう言うてもしゃあないんで、ごめんなさい。庁舎の話ありました。そもそも質疑、質疑じゃないか。前聞かせてもうたんですけど、地方創生伴走支援制度で、成果物って何があったんですか。

○議長（加藤康高君） 観光企画課長村井さん。

○観光企画課長（村井弘和君） ちょっと支援制度のこれまでの取組について御説明させていただきます。

伴走支援の支援員につきましては、御存じのとおり、国から3名みえております。主な支援内容としましては、町の課題であります防災の観点を踏まえた庁舎整備を含むまちづくりについて、全国の参考事例や各種支援制度の御紹介、また各省庁における支援官の経験・知見を生かした事業の進め方に関する助言・指導をいただいておりますので、何かものになるというか、形になった成果物というのはございません。

以上でございます。

○議長（加藤康高君） 9番松本議員。

○9番（松本和彦君） そしたら、その方たちも庁舎については関わってるということで理解した上で聞くんですけども、結局、その人らはどんな助言あったんですか。建てよっちゅうたんですか。耐震せえちゅうたんですか。

○議長（加藤康高君） 総務課長田中さん。

○総務課長（田中逸雄君） お答えいたします。

ちょっとその助言の個別のことに対してまでは、ちょっと今、議事録とかが手元にございませんで、ただ、週1回オンライン会議を行っております。その中で、本町が抱える課題、今、そのコンサルタントを通じまして、計画を作成しているところがございますけども、その計画の内容に対してアドバイス、それから、計画の中の文章表現であったり、町民に対してはこのほうが分かりやすいのではないかとかいった、そういった助言、そういうことを週1回の会議の中でいただいているところでございます。

○議長（加藤康高君） 9番松本議員。

○9番（松本和彦君） すいません、ちょっとよう分からなかったですわ。結局、庁舎を建てよ言うたんか、耐震にせえ言うたんかという、それだけでよかったんやけど、ほんで、その人らってそんなためだけに来てもうたんですか。

○議長（加藤康高君） 副町長鳥羽さん。

○副町長（鳥羽真司君） 支援チームとほぼ毎週お付き合いさせてもらってます。彼らは、彼女らは建てたほうがええやないとか、耐震化しろとか、そういうふうなことではなしに、それを考えるのはやっぱり役場でございまして、何ていうんでしょうかね、建てるとかという場合に、こういうことを気をつけたほうがええ、我々の知見からしたら、こういうふうに住民さんの意見をきちんと聞いたほうがええとか、財政的にはどういうふうにするかをちゃんと考えたほうがええ、今言え、おまえら考えろという部分もあるかも分からないですけど、我々と議論する中で、我々の考えの至らない部分を、毎週というほどではないんですけど、週2回から4回ぐらいについていろいろディスカッションする中で、我々もいろんな今考えてることをブラッシュアップしていくという作業をしていただきました。

当然、こんな庁舎を建てるといふ、庁舎というのは本当に今のところ耐震性もないし、耐津波性もないし、浸水域内にもあるし、いつ来るか分からない地震、津波ほかの災害のときにす

ごく僕は大事なものだというふうに、僕はというか、那智勝浦町としても大事なものだというふうに思っているので、当然、先ほど申されました介護施策とか防災施策とか福祉施策とか観光施策とかと同等に大切なもんやというのは同じ認識を持っていただけると思うんですけども、そういうふうな事業をする中で、何ていうかな、場面場面で我々が考えることに対して足りないものをサジェスチョンいただいて、何ていうかな、今に至ってると。当然、庁舎建てるっていうたら、どういうことをしないといけないかというようなことについても、他府県の状況も調べるのをお手伝いいただいたり、そういうふうな、何ていうんでしょうかね、御助言をいただくというふうな感じで進んでまして、それというのはすごく大事なこと、ある意味大事なことでございまして、そういうふうな助言をいただけてきてます。ちょっと分かりにくいかもしれませんが、基本的にはそういうふうに我々が足りないところを足してもらって、少しずつ、何ていうのかな、事業を進めさせていただいてるというような感じですよ。

○議長（加藤康高君） 9番松本議員。

○9番（松本和彦君） 国の人材は優秀な方ということで、当初から僕言うて、言うてなかった、訂正してみたいな、そんな人もあったんですけど、もっとも、国の人材をせっかく来てもらおうやったら、うちの町の課題ってもっとたくさんあったと思うんですよ。ほんで、庁舎のことも課題なんか知らんけど、病院経営というの、住民の皆さんも、今生存されてる方、高齢者の方から小さなお子さんまで、病院って大事やっていうんであるわけでしょう。ほんだら、病院どんなにしたらええかとか、それをここ単独で考えるんか、広域で考えるんか、そういうことを国の優秀な方に御助言いただくような取り組み方というのが大事やったんと違うんですか。もう年度も終わりで、どうしようもできんのでしょけれど、その辺り、見解いかがですか。

○議長（加藤康高君） 副町長鳥羽さん。

○副町長（鳥羽真司君） おっしゃるとおり、様々な課題があって、どのことについてしっかりと一緒にお考えいただくかということについては当初から議論してました。その中で、当然、5月、6月時点だったと思うんですけども、そのときに準備室もつくって、これから分からない中で、この課題で、庁舎の整備についてやっていこうというふうなことになって、今、当然、振り返れば、当然、病院も課題ですし、ほかの課題もあるんだろうと思いますけども、我々としては、当然、病院の課題については、当然、病院と、それから我々のほうともディスカッションしながら、当然、現状も悪いというのは当然認識しておりますし、そういうふうなことについては、何ていうんでしょうかね、国の、当然、やっていただいたらよかったかも分からないですけど、当然、彼らの時間というのもございますんで、そういう中で、選択としては庁舎というのも大事なことでございますんで、それを一緒に考えていただいたと。この事業、伴走支援事業についてはそういうふうにご検討いただいたということでございます。

○議長（加藤康高君） 9番松本議員。

○9番（松本和彦君） その庁舎絡みの話でお聞きしてるのは、要は、僕が庁舎、どうしても委託料もつたいないという気があるんで、言い続けてるだけなんです。建てるのは、それは建てるにしろ、耐震するにしろ、皆さん、職員さんの安心も安全も必要やから、必要やとは思いま

すよ。そやけど、今やないやろうと。福祉にしろ、病院にしろ、まだやらんとあかんこともつとあるん違うんということと、ここ何年間かのお金の流れ見てても、もうそんなに余裕ないでしょうという心配があるんですよ。人件費もどんどん上がっていくし、物価高騰、商品券出されてるように、電気、ガス、水道が上がっていくんやから、ここの維持費もそれは増えますよ。ほんで、住民の皆さんへ何か配るんやったら、その財源になるふるさと納税もどんどん制度化が変わって行って、収益も減って行って、それに充てるお金も減っていくと思いますよ。ましてや、解体せんとあかんもん全然解体できてないじゃないですか。

それで、改めてお聞きするんですけども、懸泉堂なんですけど、こちら僕も何回か聞かせていただいているんですけど、今、行政財産で位置づけとしてあるんですが、こちらは行政財産の位置づけとして、何の目的かというのをちょっと改めて確認させてください。

○議長（加藤康高君） 総務課長田中さん。

○総務課長（田中逸雄君） まず、行政財産なのか、それとも普通財産なのかというその区分でございすけれども、懸泉堂に関しましては、これは現在のところ、条例の位置づけもございせんので、普通財産という位置づけで考えてございす。

○議長（加藤康高君） 9番松本議員。

○9番（松本和彦君） すいません、財産の明細の一番下の行にあったような気がするんですけど、普通財産で間違いはないですか。

○議長（加藤康高君） 暫時休憩します。

~~~~~ ○ ~~~~~

15時00分 休憩

15時05分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（加藤康高君） 再開します。

総務課長田中さん。

○総務課長（田中逸雄君） ただいま昨年度の財産に関する調書を調査いたしましたところ、行政財産の項目の中に懸泉堂の項目が確かに記載がございす。なぜここに記載されたのかは後ほど詳しく調査させていただきます。ただ、現在、この懸泉堂につきましては、行政目的を持つ財産ではないということでどうぞ御了承いただきたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（加藤康高君） 9番松本議員。

○9番（松本和彦君） そこが僕もちょっと気になったんで、行政財産やったら簡単に壊せんなど思ったんで、ちょっと確認させていただきました。

壊すというところでお話なんですけど、今回、結構解体、解体という話をさせていただいているんですけども、解体の話の中で、まず、町長の前、9月の質問のときに、町長ってあんまり判断してくれませんかよねという話僕させてもろたんすよ。ほんなら、消防とか新クリとかあの辺を、今まで解決できなんだもんをしてきたというふうな御答弁いただいたんですけども、僕、

一般質問させてもらうようになってから、要らんもん壊してくれというお話とか、道の駅については、事業自体を、赤字があかんという話で、勇気ある撤退が必要でしょというお話もさせてもうたんですよ。なおかつ、懸泉堂については、担当課に任せるんじゃなくて、町長の判断で、もう壊そうって言ったら壊せますよねという話させてもうたんですよ。そういう判断があんまりしてくれませんかという話なんですよ。だから、まず、解体については、これ懸泉堂なんですけども、木造建築やし、解体費ってそんなに要らんと思うんですわ。担当課に任せるんじゃなくて、解体するべきやと思うんですね。

解体についてはそういうお話で、あと、ちょっと前の質問で、町長が、まだまだやらなければというところで、何をというのを具体的に言うてほしいというやつも、いつまでにということもまだお聞きできてないんで、ちょっとその辺もう一回聞かせてください。

○議長（加藤康高君） 町長堀さん。

○町長（堀 順一郎君） 先ほど来お答えさせていただいたとおり、防災対策で様々な課題がある中で、やれるところからやっていくというようなことで、いつまでにとって、なるべく早くとしか申し上げることができないというような今状況でございます。やれるところからやっていかないと、それはもう前に進んでいかないんで、そういう答弁でございます。

○議長（加藤康高君） 9番松本議員。

○9番（松本和彦君） そのやり方やと、まあ言うたら行き当たりばったりやと思うんですよ。財政のシミュレーションもできんし、そんな2か月か3か月先の財政シミュレーションだけでええんやったら、そんなやり方でええですわ。そやけど、5年先、10年先を見越して財政シミュレーションって考えていくんですよ。それがあから、財政もうまくいって、ほんで町政運営もできて、ほんで病院も維持できる、安心・安全なまちづくりにつながるんじゃないんですか。それが今持ってないってことですか。

○議長（加藤康高君） 町長堀さん。

○町長（堀 順一郎君） それは財政的にも見ながらいくので、今、避難タワー一つ建てるにしても、それが起債の対象になるかどうかとかを含めて、そういったことを検討しながら進めないといけないので、そういうものがいっぱい課題、課題というか、しなくてはいけない中で、財政を見ながら、財政の規律を守りながらやっていくということで、だから、やれるところからやっていきますというような御答弁です。ですから、財政的に無視をして、5年先、10年先、もう赤字になってもいいんやというようなことは決して思ってなくて、だから、シミュレーションしながら、今年最大このぐらいまで予算規模使えますよねという中で、じゃあやっていきましょうというようなことでございます。

○議長（加藤康高君） 総務課長田中さん。

○総務課長（田中逸雄君） すいません、財政シミュレーションの方法についてちょっと御説明させていただきます。

まず、事業ですけども、役場の各課が主要事業として検討なり計画なりされている事業がございまして、それについては財政のほうに逐一報告いただくということになっております。シ

ミュレーションの中では、それらの事業を全てやった場合どうなるかということのシミュレーションをしておりまして、現実といたしましては、その中で優先順位をつけながら、その年の予算査定の中で、今年はこの事業、来年はこの事業というふうにやっていくという、そのためのシミュレーションでございます。

○議長（加藤康高君） 9番松本議員。

○9番（松本和彦君） 町長御答弁いただいたんですけども、やっぱり住民の皆さんの安心・安全な生活の重要な課題として、病院があると思うんですわ、僕は。それも具体的に御答弁いただけたのは非常に残念です。

病院経営の中に、質疑のときも現預金が非常に寂しくなるというお話させていただいたんですが、これ基準内繰入れとか、もうそんな状態じゃないと思うんですね。やっぱり病院で働く人も安心するために、一般会計からどうしても入れていかなんたらあかんと思うんですけども、もう何が何でも病院は絶対維持するという、これ覚悟あるんですかね。

○議長（加藤康高君） 病院事務長寺本さん。

○病院事務長（寺本齊弘君） まず、繰入れの話になりますけども、まず、病院側といたしましては、役場のほうからの繰入れを当てにするといいですか、そういうわけではなく、まず自分たちでできるだけ知恵を出し合いながら努力をしていく、そのように考えてございます。

○議長（加藤康高君） 副町長鳥羽さん。

○副町長（鳥羽真司君） 当然、当局側といたしましても、当然、具体的な策ないやないかとおっしゃられたんですけど、いろいろ議論してます。ただ、調整とか、出せることとかというのがございまして、いろいろ健全経営に向けて新たな計画の種というのをたくさん議論しています。

一つは、当然、そういうのを病院、皆さんを病気から守るといようなことを支えるためには、やっぱり医師の確保というのはお医者さんゼロだったら、とてもやないですけど、病院でできないんで、そういうふうなこと、ほんで、我々の地域というのなかなかそういうのが確保というのが今まで難しかったというのがあるんで、当然、医師の確保というの常々頑張りがやらせてもらってますけども、それは当然、覚悟があるからやってるわけで、何ていうかな、我々としても当然、財政状況を見ながら、積極的にどうやって収益を上げていくか、無駄な経費をどうやっていくかというふうなことについては、病院のほうというか、当然、現場のほうとしっかり話をしながらやっております。

ただ、議員おっしゃられるとおり、非常に厳しい状況にあるというのも理解をしまして、当然、財政的にそれ以上のことをどうやっていくかというのも当然シミュレートしながら、今後も当然守っていかないかんという方向性の中で議論をします。

以上でございます。

○議長（加藤康高君） 9番松本議員。

○9番（松本和彦君） そしたら、病院が資金難に陥らんように、迅速な資金援助というか、一般会計から出すときは出すという理解で思っておきます。あかんかったら否定してもうたらええですけど、それでいいですか。

○議長（加藤康高君） 副町長鳥羽さん。

○副町長（鳥羽真司君） 当然守っていかないかんで、そういった覚悟も含めて、病院、現場のほうとも話しながら、財政のほうとも話しながら、きちっとかじ取りをしていかなあかんというふうに思っています。

○議長（加藤康高君） 9番松本議員。

○9番（松本和彦君） そうしたら、もうそれで安心しました。

あと、何回も言って悪いんですけども、事業が、五月雨式にするんじゃなくて、財政を見ながら、しっかり縮小するところは縮小してやっていただきたいと思っております。

これ1点、前、質問いつしたかちょっともう覚えてないんですけども、町長の給料上げたいかどうかという話したときあったんですけども、それちょっと休憩になってわちゃわちゃとしてもたんで、あれなんですけど、町長はもう給料は上げないという、特別職の給料は上げないというふうなお考えですかね。

○議長（加藤康高君） 町長堀さん。

○町長（堀 順一郎君） 以前、議会の中で給料を上げるというふうな話があったので、私からはそういう話は決してしたことはございませんというふうな話を、たしか議事録に載っているとします。私からは給料を上げるというふうな話をしたことは一切ございません。

○議長（加藤康高君） 9番松本議員。

○9番（松本和彦君） そしたら、次の定例会のときもまたいろいろ質問もすると思いますけども、どうぞお付き合いのほどよろしくお願いします。

これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（加藤康高君） 以上で9番松本議員の一般質問を終結します。

お諮りします。

本日の会議はこれで延会したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤康高君） 異議なしと認め、本日はこれで延会することに決定しました。

延会します。

~~~~~ ○ ~~~~~

15時17分 延会